

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第83期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	双葉電子工業株式会社
【英訳名】	FUTABA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 有馬 資明
【本店の所在の場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理本部長 石川 浩士
【最寄りの連絡場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理本部長 石川 浩士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	53,450	60,326	56,360	48,116	42,982
経常利益又は経常損失 () (百万円)	654	1,134	570	206	683
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,668	3,499	1,854	281	2,522
包括利益 (百万円)	662	473	6,025	1,252	7,439
純資産額 (百万円)	86,788	85,210	90,529	88,312	95,200
総資産額 (百万円)	100,435	98,118	104,263	101,090	108,884
1株当たり純資産額 (円)	1,782.55	1,739.57	1,843.89	1,819.33	1,975.55
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	62.92	82.51	43.71	6.63	59.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	75.2	75.0	76.3	77.0
自己資本利益率 (%)	3.5	4.7	2.4	0.4	3.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,071	5,829	1,529	4,624	1,770
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,347	1,056	4,212	1,351	2,443
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,620	1,458	1,129	1,151	833
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,582	15,523	21,317	23,610	28,281
従業員数 (人)	4,006	3,823	2,997	2,534	2,384
(外、平均臨時雇用者数)	(102)	(157)	(155)	(157)	(154)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第79期、第80期、第81期および第82期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載していません。

3. 第79期および第80期の親会社株主に帰属する当期純損失は、固定資産の減損損失などによるものです。第81期の親会社株主に帰属する当期純損失は、構造改革による事業再編損および固定資産の減損損失などによるものです。第83期の親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益などによるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	29,258	29,621	25,852	21,933	18,657
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,165	537	1,421	4,734	206
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,286	784	1,001	5,102	277
資本金 (百万円)	22,558	22,558	22,558	22,558	22,558
発行済株式総数 (株)	42,426,739	42,426,739	42,426,739	42,426,739	42,426,739
純資産額 (百万円)	48,786	48,413	51,150	56,196	58,018
総資産額 (百万円)	55,755	54,795	58,812	62,705	65,692
1株当たり純資産額 (円)	1,150.16	1,141.37	1,205.93	1,324.90	1,367.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	14.00 (7.00)	10.00 (5.00)	10.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	77.48	18.48	23.62	120.30	6.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.5	88.4	87.0	89.6	88.3
自己資本利益率 (%)	6.4	1.6	2.0	9.5	0.5
株価収益率 (倍)	-	-	21.8	4.5	-
配当性向 (%)	-	-	42.3	8.3	-
従業員数 (人)	897	854	718	688	650
(外、平均臨時雇用者数)	-	(94)	(98)	(93)	(104)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	70.8 (102.0)	57.9 (107.9)	58.3 (152.6)	61.5 (150.2)	72.7 (202.3)
最高株価 (円)	982	711	593	667	788
最低株価 (円)	604	500	476	426	426

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第83期の1株当たり配当額18円00銭のうち、期末配当額18円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

3. 第79期、第80期および第83期の株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載していません。

4. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

- 1948年2月 ラジオ受信用真空管の製造・販売を目的として、資本金195千円をもって千葉県長生郡茂原町(現茂原市)に当社を設立。電子管工場を設置。
- 1948年10月 東京支店(東京都千代田区)を設置し、真空管の販売を開始。
- 1962年2月 ラジコン機器の送信機・受信機の製造・販売を開始。
- 1962年10月 ユニーク精工株式会社の設備を買収ならびに従業員を採用し精機部を設置、プレス金型用部品の製造・販売を開始。
- 1965年3月 省力機器(商品名:エアフィーダ、オートリール)の製造・販売を開始。
- 1967年7月 モールド金型用部品の製造・販売を開始。
- 1968年1月 電卓の数字表示用として表示放電管の製造・販売を開始。
- 1969年5月 キーボード工場(千葉県茂原市)を設置し、キースイッチ等の製造・販売を開始。
- 1970年5月 真空管の製造を全面的に中止し、蛍光表示管製造へ転換。
- 1972年11月 台湾高雄市に蛍光表示管の製造・販売会社台湾双葉電子股份有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 1973年6月 米国に電子機器製品の製造・販売会社フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカを設立。(現・連結子会社)
- 1975年12月 香港に蛍光表示管、キーボードスイッチ、金型用部品等の販売会社富得巴(香港)有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 1979年6月 ドイツに蛍光表示管、キーボードスイッチ等の販売会社フタバ(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハーを設立。(現・連結子会社)
- 1985年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1986年12月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 1987年9月 キーボード工場の呼称を応用部品工場と改称し、キーボード等の製造に加えて蛍光表示管モジュールの製造を開始。
- 1988年7月 韓国仁川廣域市に生産器材製品の製造・販売会社起信精機株式会社を合併設立。(現・連結子会社)
- 1993年12月 模型用エンジンのトップメーカー小川精機株式会社(大阪府大阪市)をグループ化。(現・連結子会社)
- 1994年1月 中国深圳市に生産器材製品の製造・販売会社富得巴精模(深圳)有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 1995年2月 フィリピンに電子機器製品の製造会社フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピンを設立。(現・連結子会社)
- 1996年4月 タイに生産器材製品の製造・販売会社フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー(タイランド)リミテッドを合併設立。(現・連結子会社)
- 2001年6月 中国上海市に電子機器および生産器材製品の販売会社富得巴国際貿易(上海)有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 2001年7月 ベトナム・ホーチミン市に生産器材製品の製造・販売会社フタバ(ベトナム)カンパニー・リミテッドを設立。(現・連結子会社)
- 2002年8月 中国北京市に電子機器製品の販売会社双葉電子科技開発(北京)有限公司を合併設立。(現・連結子会社)
- 2002年11月 中国惠州市に電子機器製品の製造・販売会社双葉電子部品(惠州)有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 2005年9月 中国昆山市に生産器材製品の製造・販売会社双葉精密模具(中国)有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 2006年1月 韓国の生産器材製品の製造・販売会社三ーメガテック株式会社(現・起信メガテック株式会社)をグループ化。(現・連結子会社)
- 2006年7月 岩手県釜石市に生産器材製品の製造・販売会社双葉精密株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2007年10月 韓国の生産器材製品の製造・販売会社起信精機株式会社が韓国証券先物取引所に上場。
- 2008年10月 生産器材製品の製造会社株式会社サツキ製作所および販売会社サツキ機材株式会社をグループ化。(後に両社は合併し、現・サツキ機材株式会社)(現・連結子会社)
- 2009年4月 韓国ソウル特別市に電子機器製品の販売会社双葉電子部品韓国株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2010年10月 双葉電子科技開発(北京)有限公司を100%子会社化。
- 2011年8月 在外連結子会社の台湾双葉電子股份有限公司が、在外連結子会社の双葉開発科技股份有限公司(1998年7月設立)を吸収合併。
- 2015年8月 ベトナム・バクニン市に生産器材製品の製造・販売会社キシン・ベトナム・カンパニー・リミテッドを設立。(現・連結子会社)
- 2017年8月 韓国仁川廣域市の生産器材製品の製造・販売会社である株式会社原振精工をグループ化。(現・連結子会社)
- 2017年9月 株式会社カブクをグループ化。(現・連結子会社)
- 2018年8月 セントラル電子制御株式会社をグループ化。(現・連結子会社)
- 2020年6月 環境配慮製品であるCFRP製切削加工用厚板プレート「フェルカーボ」を発売。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社(双葉電子工業株式会社)および子会社24社により構成されており、電子機器製品および生産器材製品等の製造・販売を主な内容とし、さらに各事業に関係する派遣・請負その他のサービス等の事業活動を展開しています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(1) 電子機器事業(主要製品:複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器、ロボティクス製品、有機ELディスプレイ等)

当社、小川精機株式会社、台湾双葉電子股份有限公司、双葉電子部品(惠州)有限公司およびフタバ・コーポレーション・オブ・アメリカが製造・販売をしています。

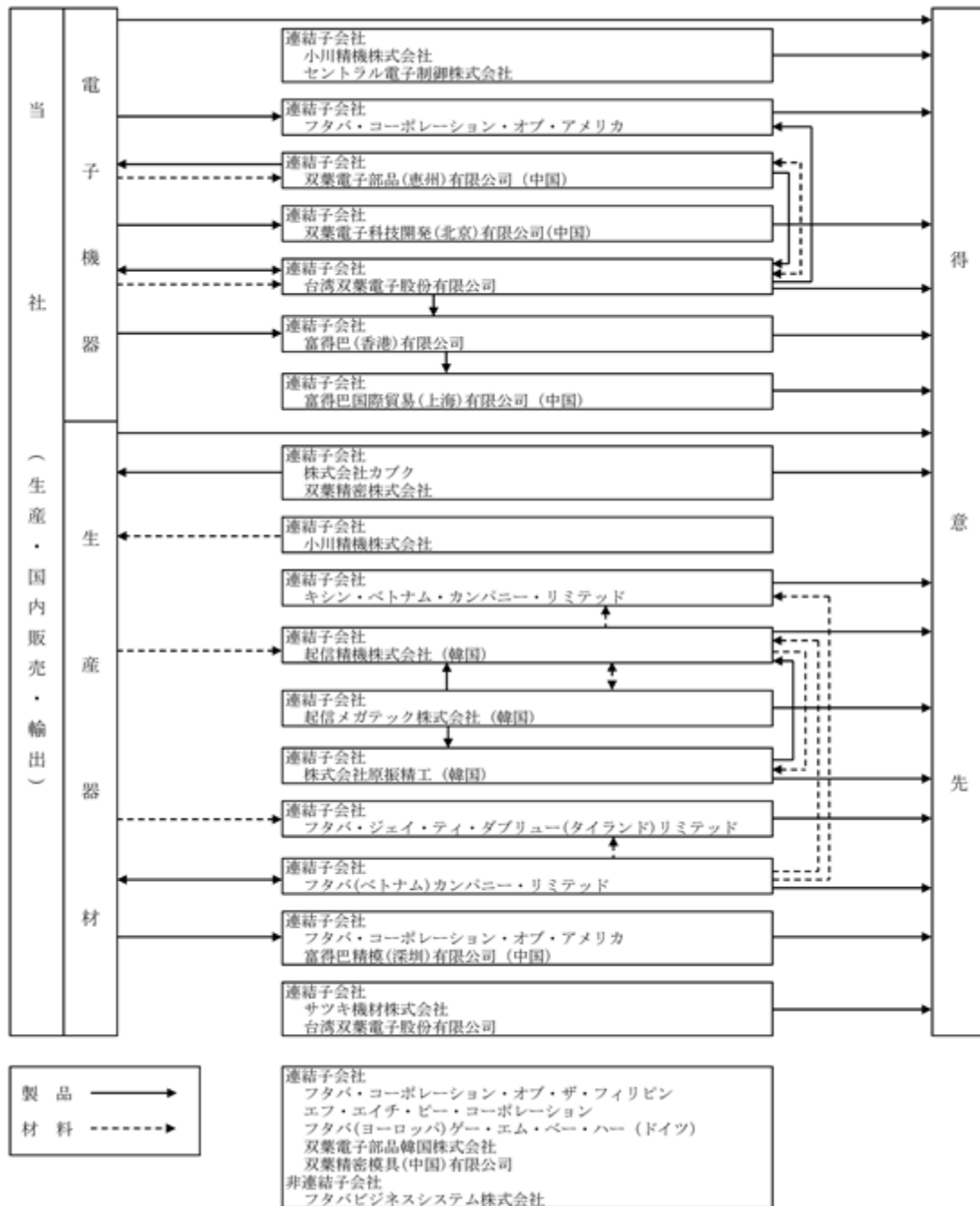
また、富得巴(香港)有限公司、富得巴国際貿易(上海)有限公司、双葉電子科技開発(北京)有限公司および双葉電子部品韓国株式会社を通じて販売をしています。セントラル電子制御株式会社については、通信制御技術をコアとした機器・システムの受託開発を行なっています。

(2) 生産器材事業(主要製品:プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器)

当社、起信精機株式会社、富得巴精模(深圳)有限公司、フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー(タイランド)リミテッド、フタバ(ベトナム)カンパニー・リミテッド、起信メガテック株式会社、キシン・ベトナム・カンパニー・リミテッド、株式会社原振精工、双葉精密株式会社およびサツキ機材株式会社が製造・販売をしています。

また、富得巴(香港)有限公司、双葉電子部品韓国株式会社およびフタバ・コーポレーション・オブ・アメリカを通じて販売をしています。株式会社カブクについては、当社と共同でネットワーク製造プラットフォームの開発を行なっています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) 1. 原則、年間の取引金額が2千万円以上の取引のみ商流図に記載しています。

2. フタバデンシ・コーポレーション(シンガポール)プライベート・リミテッドは、2025年12月30日付で清算終了しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
双葉精密株式会社	岩手県釜石市	90	生産器材	100.0	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等...有
サツキ機材株式会社	千葉県四街道市	10	生産器材	100.0	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等...有
小川精機株式会社	大阪府大阪市	90	電子機器	100.0	当社と共同で電子機器製品の開発を行なっている。 役員の兼任等...有
株式会社カブク	東京都千代田区	100	生産器材	100.0	当社と共同でネットワーク製造プラットフォームの開発を行なっている。 資金援助あり。役員の兼任等...有
セントラル電子制御株式会社	神奈川県川崎市	50	電子機器	100.0	当社と共同で電子機器製品の開発を行なっている。 役員の兼任等...有
台湾双葉電子股份有限公司 (注)2	台湾高雄市	NT\$ 1,727,795千	電子機器	100.0 (12.0)	当社電子機器製品を製造・販売している。 役員の兼任等...有
起信精機株式会社 (注)2 (注)12	韓国仁川廣域市	WON 14,600,000千	生産器材	60.9	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等...有
フタバ・コーポレーション・ オブ・ザ・フィリピン (注)2 (注)6	フィリピン マカティ	US\$ 39,001千	電子機器	100.0	当社電子機器製品を製造・販売している。 役員の兼任等...無
エフ・エイチ・ピー・コーポ レーション (注)7	フィリピン マカティ	PHP 40,250千	電子機器	100.0 (60.0)	土地の保有、管理をしている。 役員の兼任等...無
フタバ・コーポレーション・ オブ・アメリカ (注)12	米国アラバマ州	US\$ 9,926千	電子機器 生産器材	100.0	当社電子機器製品の製造・販売、生産器材 製品の販売をしている。 資金援助あり。役員の兼任等...有
富得巴(香港)有限公司	香港	HK\$ 43,908千	電子機器 生産器材	100.0	当社電子機器製品・生産器材製品を販売し ている。 役員の兼任等...有
フタバ(ヨーロッパ)ゲ・・エ ム・ペー・ハー (注)5	ドイツヴィリッヒ	EUR 511千	電子機器	100.0	役員の兼任等...有
双葉電子部品韓国株式会社 (注)9	韓国京畿道安養市	WON 700,000千	電子機器 生産器材	100.0	当社電子機器製品・生産器材製品を販売し ている。 役員の兼任等...有
双葉電子部品(惠州)有限公司 (注)2	中国惠州市	RMB 260,007千	電子機器	100.0	当社電子機器製品を製造・販売している。 役員の兼任等...有
富得巴精機(深圳)有限公司 (注)2	中国深圳市	RMB 189,901千	生産器材	100.0 (100.0)	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等...有
双葉精密機具(中国)有限公司 (注)2 (注)10	中国昆山市	RMB 202,248千	生産器材	100.0	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等...有
フタバ・ジェイ・ティ・ダブ リュウ(タイランド)リミテッド	タイチャチューン サオ	THB 390,000千	生産器材	65.0	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等...有
フタバ(ベトナム)カンパニー・ リミテッド	ベトナムホーチミン	US\$ 20,000千	生産器材	100.0	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等...有
富得巴国際貿易(上海)有限公司 (注)11	中国上海市	RMB 1,655千	電子機器	100.0 (100.0)	当社電子機器製品を販売している。 役員の兼任等...有
起信メガテック株式会社	韓国京畿道華城市	WON 3,750,000千	生産器材	60.9 (60.9)	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等...無
キシン・ベトナム・カンパ ニー・リミテッド	ベトナムバクニン	VND 306,303,815千	生産器材	60.9 (60.9)	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等...無
双葉電子科技開発(北京)有限 公司	中国北京市	RMB 4,138千	電子機器	100.0	当社電子機器製品を販売している。 役員の兼任等...有
株式会社原振精工(注)8	韓国仁川廣域市	WON 890,000千	生産器材	60.9 (60.9)	当社生産器材製品を製造・販売している。 役員の兼任等...無

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 議決権の所有割合欄の()内は間接所有割合で内数です。

4. フタバデンシ・コーポレーション(シンガポール)プライベート・リミテッドは、2025年12月30日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しています。

5. フタバ(ヨーロッパ)ゲ・・エム・ペー・ハーは、事業活動を休止しています。

6. フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピンは、2023年5月12日付で解散決議を行い、2028年3月31日に清算終了予定です。
7. エフ・エイチ・ピー・コーポレーションは、2023年10月4日付で解散決議を行い、2028年3月31日に清算終了予定です。
8. 株式会社原振精工は、2025年12月23日付で事業停止の決議を行なっています。
9. 双葉電子部品韓国株式会社は、2026年1月23日付で解散決議を行い、2026年6月30日に清算終了予定です。
10. 双葉精密模具(中国)有限公司は、2025年1月24日付で解散決議を行なっています。なお、清算終了時期は未定です。
11. 富得巴国際貿易(上海)有限公司は、2026年5月20日付で解散決議を行い、2027年6月末に清算終了予定です。
12. フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカおよび起信精機株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	フタバ・コーポレーション・ オブ・アメリカ	起信精機株式会社
(1) 売上高	4,553百万円	10,195百万円
(2) 経常利益	490百万円	367百万円
(3) 当期純利益	26百万円	359百万円
(4) 純資産額	2,181百万円	27,581百万円
(5) 総資産額	4,701百万円	29,329百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、全社員が共有する理念・行動体系である「Futaba Way」の下、Futaba哲学の「本質之直視」に基づき、事業戦略の策定から業務執行全般・モノづくりの現場に至るまで、常に本質を見失うことなく事業を推進しています。これにより、「なくてはならない器材・サービスを創出し世界の発展に貢献する」ことを企業理念として掲げています。

この理念を実現するために、AIやIoTなどの技術を取り込んだ「モノづくりの進化」や、Futabaテクノロジーを進化・融合させた「新製品開発」に注力しています。加えて、「モノづくりを基軸としたソリューション」による事業領域の拡大や、「市場ニーズ」を迅速に商品企画や製造に反映させる取り組みも推進しています。また、「選択と集中」により成長市場での差別化と効率化を図り、持続的な利益創出と継続的な企業価値向上に努めています。さらに、コンプライアンスの徹底を図り、公正で透明性の高い経営を実践するとともに、持続可能な社会の実現を目指し、事業活動に取り組んでいます。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に緩やかな回復傾向が続いてきた一方で、国際情勢の不安定化に伴う地政学的リスクの継続、エネルギー・原材料価格の高止まり、中国経済の先行き懸念等、不透明な状況も継続していました。2025年度においては、これら従来からの不透明要因に加え、韓国市場の需要低迷や日本国内の自動車関連市況の回復遅れ等が重なり、当社グループを取り巻く経営環境は一層厳しさを増す状況となりました。

今後についても、各国間の貿易や投資の縮小、不安定な国際情勢、エネルギー・原材料価格・運送費などの上昇、さらには、中東情勢の緊張によるエネルギー供給の影響も懸念されており、厳しい経営環境が継続するものと見込まれます。

当社を取り巻く市場環境は、依然として不透明であるものの、コネクテッド化や自動化等の高付加価値化が進んでいます。また、サービス、エネルギー、デジタル、インフラ、FA、防衛用途等の領域において、ソフトウェアやシステム化を活用した多様なモビリティ製品や耐環境製品の需要が拡大しています。加えて、検査・監視、生産合理化支援等の中長期的なニーズについても継続するものと見込んでいます。このように、厳しい経営環境の中にあっても、当社が注力する事業分野では引き続き成長の機会が期待されます。

当社グループでは、電子機器事業および生産器材事業において、センサーや無線技術を活用した融合商品やIoT機器、サーボ関連機器、UAV関連機器、成形・生産合理化機器等への需要拡大を見据え、タイムリーな市場投入を図り、持続的な利益創出と成長軌道への変革を進めていきます。

(3) 中期経営計画と目標とする経営指標および優先的に対処すべき課題

当社グループは、企業ビジョン「Futabaテクノロジーを進化させ、世界で躍進するリーディングカンパニーを目指します」の実現に向けて、中期的な戦略および方針を示す3カ年の中期経営計画を策定しています。

「2024-2026年度 中期経営計画」に基づき、事業体制の再編・強化および経営基盤の強化に取り組み、持続的な利益創出と成長軌道への変革を進めています。

中期経営計画の2年目である2025年度では、4つの基本方針に基づき各施策に取り組みました。

構造改革の完遂

電子機器事業では、事業環境変化への対応および収益性改善を目的として、米国および台湾子会社において、工場の集約と一部売却を実施しました。また、韓国の販売拠点については解散を決定し、固定費削減および事業運営体制の見直しを図りました。生産器材事業では、事業採算性および将来の成長可能性を総合的に勘案し、中国子会社の解散ならびに韓国子会社における事業停止を実施しました。これらの施策により、海外拠点の整理・集約を進め、事業基盤の効率化と経営資源の重点配分に取り組みました。

また、将来の成長に向けた新たな価値創出を目的として、従業員の自発的な発想を起点としたイノベーション創出に向けた取り組みを開始しました。本取り組みでは、新事業創出に加え、業務改善・改革に関する幅広いアイデアを収集・検討する仕組みを導入し、一部部門において先行的に運用を開始しています。今後は、取り組みの有効性や運用状況を検証しながら、段階的に対象範囲を拡大し、全社的なイノベーション風土の醸成につなげていきます。

ソリューション事業領域への展開

イ．電子機器事業

システムソリューション事業は、顧客提供価値を「無線・IoT・システム技術を用いて、お客様の時間を創出」と定義し、産業用ラジコン機器は、成長が著しい建設機械および農業機械市場に向けて、遠隔操作に対応し、作業環境改善に貢献する無線リモコンを提案しています。

2025年度は、新規産業用無線リモコンの開発・拡販を推進し、量産出荷を開始しました。2026年度には、産業用無線製品のラインアップ拡充と提案力の強化を図るとともに、複合モジュール分野においては、ディスプレイ製品に無線・IoT技術を融合したソリューション製品の開発を進めていきます。

ロボティクスソリューション事業は、顧客提供価値を「無線・制御技術を基盤にホビーからビジネスまでの幅広いシーンに対応した製品とサービスの提供」と定義し、ロボティクス製品は、ドローン分野では点検・防災・防衛用途に、産業用サーボ分野ではUAV・FA市場に、各種製品・サービスを展開しています。

2025年度は、ドローン分野においてP o Cの継続に加え、近隣自治体への防災用途での機体納入を行いました。2026年度は、当社への委託範囲拡大や既存案件の水平展開を進めることで売上拡大を図るとともに、産業用サーボについては標準製品の拡充を通じて、FA市場での販売拡大に取り組んでいきます。

電子機器事業全体としては、無線・制御・IoTといったコア技術を軸に、単体製品の提供にとどまらないソリューション提案を強化し、成長分野における事業基盤の確立を目指していきます。

ロ．生産器材事業

生産器材事業は、顧客提供価値を「金型用器材加工を基礎としたソリューション」と定義し、成形・生産合理化機器は、射出成形機市場向けに成形に関わる工程を合理化し生産性を向上する、金型内計測システムやホットランナシステム等の製品を提供しています。

2025年度は、当社ECサイト「フタバオーダーサイト」において、図面付き加工部品の見積・発注が可能な新サービス「フタバオーダーサイトPlus」の提供を開始しました。また、成形・生産合理化分野では、AIを活用した射出成形向けの監視・解析システムの新商品の開発および発表を行いました。本システムは、成形機や金型内から取得されるデータをAIで解析し、成形状態の可視化や異常兆候の把握を支援することで、熟練作業者の知見に依存しがちな成形条件管理の高度化を狙いとしています。2026年度は、ECサイトへの機能追加を継続するとともに、成形・生産合理化分野では、射出成形AIシステムの新商品を発売し、また海外サポート体制の強化を通じて海外市場への展開を推進していきます。

生産器材事業では、製品提供に加え、データ活用や業務プロセス改善を含めたソリューション提案を通じて、お客様の調達から生産までの広範囲で合理化と付加価値向上に貢献していきます。

コーポレート機能の強靱化

2025年度は、人的資本への投資として各種施策を推進しました。具体的には、若手・中堅・管理職・経営層といった階層別研修を軸に、営業・技術など部門特性を踏まえた育成施策を展開するとともに、AIや語学などのスキル強化機会を設け、幅広い従業員層を対象とした人財育成に取り組みました。また、国外研修を実施するなど、グローバル人財の育成に向けた取り組みを進めました。

今後は、DXを活用した戦略的人財育成の基盤整備として、従業員データの収集・活用を進め、ジョブローテーションや適材適所配置につなげる取り組みを推進します。これらの施策を通じて、事業の方向性を踏まえた育成・配置や、人事異動等における意思決定の迅速化・高度化を図っていきます。

DX推進においては、既存システムの老朽化対策や経営数値の早期把握、業務効率化を目的として、全社基幹システム刷新プロジェクトを本格的に推進しました。今後は、Fit-to-Standardを前提としたグローバル統一の業務・システム基盤への移行を進めていきます。

リスクマネジメントにおいては、全社リスク・セキュリティ教育を継続し、当社グループ全体の競争力と持続可能性を高める基盤を構築していきます。

ステークホルダーとの信頼関係構築

2025年度は、SDGs活動について計画通りの活動を実施しました。また、収益体質構築に向けて、在庫削減と生産拠点の事業停止を実施しました。企業価値向上を図るため、機関投資家との対話を推進しました。

政策保有株式については、2026年6月5日開催の取締役会において、2030年3月末までに連結純資産に占める割合を10%未満に縮減する方針を決議するとともに、2029年9月末までに一部銘柄を売却することを決議しました。

これらの活動を通じて、ステークホルダーとの信頼関係を深め、持続的な成長を支える体制を強化していきます。

これらの施策については、構造改革や事業基盤の見直しを中心に着実に推進してきました。一方で、市場環境の変化や顧客ニーズへの対応に加え、今後予定している全社システム刷新に伴う費用増加などの影響により、当初想定していた成長軌道への転換にはなお課題があるものと認識しています。

このような状況を踏まえ、当社グループでは中期経営計画に掲げる基本方針を維持しつつ、事業環境の変化や直近の実行状況を反映して経営資源配分および数値目標の見直しを実施しました。その結果、中期経営計画の最終年度である2026年度の計画値は、売上高450億円、営業損失13億円へと修正しています。今後は、引き続き構造改革の着実な推進とともに、収益性の改善を最優先課題として事業ごとの重点施策の明確化および実行力の向上に努めます。これにより、企業ビジョンである「私たちFutabaグループはなくてはならない器材・サービスを創出し世界の発展に貢献します」の実現を目指していきます。

今後とも需要変動や部材高騰、為替レート変動、地政学的リスク等、外部環境の不確実性が高まるなか、これらの影響を注視しつつ、リスクや不測の事態を想定した柔軟な体制構築や多様な働き方の推進、迅速かつ的確な研究・製品開発と生産体制の構築に取り組んでいきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念である『私たちFutabaグループはなくてはならない器材・サービスを創出し世界の発展に貢献します』を実践することで企業価値を高めるとともに、持続可能な社会を実現するために社会課題の解決に積極的に取り組んでいます。

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

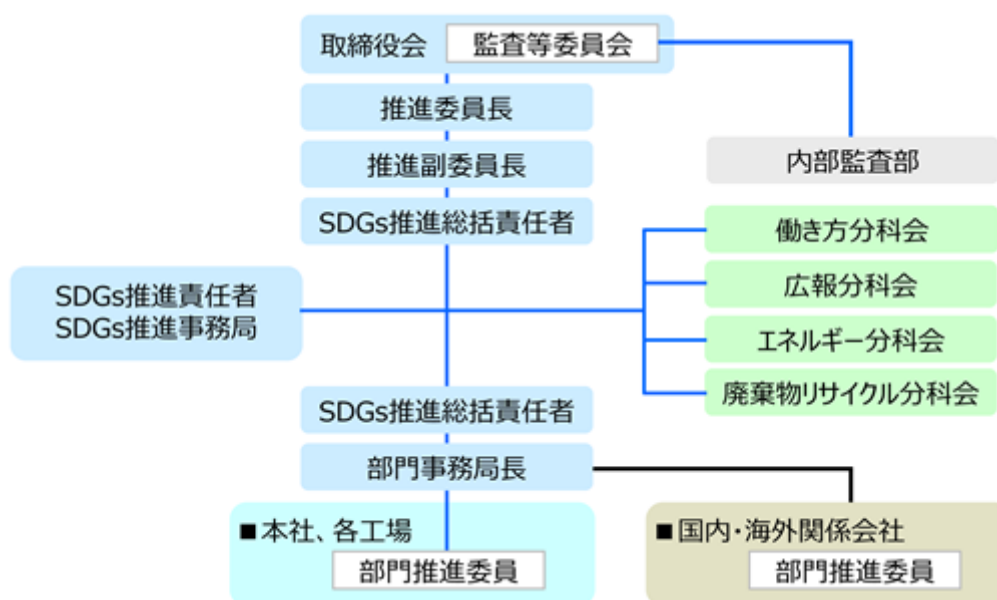
(基本方針)

当社グループは、商品・サービスの提供を通じて企業価値を高めつつ、自然の営みを尊重し、次世代へ「負の遺産」を残さないよう、環境負荷の低減に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営の推進体制において、代表取締役 社長執行役員を委員長とした「SDGs推進委員会」を設けています。

「SDGs推進委員会」が主催するマネジメントレビュー会議(SDGs会議)を、原則として年2回開催し、気候変動を始めとするサステナビリティに関する事項の審議・報告を行い、重要事項については、必要に応じて「取締役会」にて報告し、監督される体制となっています。



SDGs推進委員会体制図

(2) 戦略

当社グループは、別表1に示すように、環境面において、「気候変動への対応」、「資源の有効活用」、「水資源の保全」の3つのアイテムを、また、社会面において、「人材育成」、「ダイバーシティの実現」、「従業員の健康と安全の確保」、「人権への取り組み」、「働き方改革の推進」の5つのアイテムを優先的に取り組むべきマテリアリティ(重要課題)と捉え、真摯に向き合い、事業に影響するリスクと機会への理解を深め、それぞれのマテリアリティに対して指標と目標を明確化し、実現に向けて推進しています。

(別表1) 双葉グループのマテリアリティ

分類	マテリアリティ項目	主な取り組み
環境	気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量の削減 ・省エネ、再生可能エネルギーへの転換促進
	資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物のリサイクル率向上
	水資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・水使用量の管理
社会	人財育成	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材の育成 ・幹部人材の育成 ・管理職候補者の育成
	ダイバーシティの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の促進 ・外国籍社員雇用推進 ・障がい者雇用推進 ・シニア社員の活躍推進 (シニア契約社員制度と子会社での再雇用)
	従業員の健康と安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害の撲滅 ・健康経営基盤づくり推進
	人権への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントの防止
	働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・育児と仕事の両立支援 ・ワークライフバランスの実現

気候変動への対応

当社グループは、社会が直面する気候変動問題を最重要課題の一つと捉え、社内外の温室効果ガス排出量削減等に向けて積極的に取り組んでいます。こうした中、2022年6月にTCFD提言への賛同を表明いたしました。

気候変動に真摯に向き合い、事業に影響するリスク・機会への理解を深め、その取り組みの積極的な開示を行うことで、ステークホルダーの皆様と強固な信頼関係を構築し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当社グループは、国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のRCP2.6(1.5 シナリオ)、RCP8.5(4 シナリオ)を参照し、国際的な議論の動向や当社事業への影響度を考慮して重要なリスクと機会の抽出と財務影響度を評価しています。

(別表2) 選定した評価項目

リスク/機会	内容
政策・法規制リスク	温室効果ガス排出やエネルギー使用に関する法規制強化(炭素税等)に伴い、対応コストが増加するリスク、および違反した場合の企業価値低下のリスク
技術リスク	脱炭素社会に向けた熾烈な技術開発競争で劣勢になった場合、投資未回収や市場シェア低下が生じるリスク
市場リスク	製品やサービスに対する省エネ性能のニーズを満たさなかった場合、ビジネス機会を逸失するリスク
急性リスク	台風、洪水のような異常気象の深刻化・増加等の物理的変化に関するリスク
慢性リスク	降雨や気象パターンの変化、平均気温の上昇、海面上昇等の物理的変化に関するリスク
資源の効率性の機会	交通・輸送手段の効率化、製造・流通プロセスの効率化、リサイクルの活用、資源の使用量・消費量の削減等により収益が向上する機会
エネルギー源の機会	低炭素エネルギー源の利用、政策的インセンティブの利用、新規技術の利用、カーボン市場への参画等により収益が向上する機会

シナリオ分析

当社グループは、IPCC報告書のRCP2.6(1.5 シナリオ)、RCP8.5(4 シナリオ)を参照し、気候関連リスクの重要性評価に基づき、気候変動の事業に対する影響についてシナリオ分析を行いました。

前提となる社会経済シナリオから関係事業への影響シナリオを策定し、影響度を把握しました。その際、国際的な議論の動向、展開地域、他社事例なども考慮し、発生の可能性、事業へのインパクトを踏まえ、特に重要なリスク・機会を抽出しました。

想定したシナリオ

4 シナリオ

気候変動に対する法規制は先進国では厳しくなっていますが、発展途上国では規制が弱く、結果としてCO₂排出量は十分なほどには削減できていません。このため気温上昇が止まらず、温度上昇や1日の温度差縮小に耐えられない動植物が出現し、生物多様性の危機が顕在化しています。また、集中豪雨などの自然災害は現在以上に広域で多発しています。当社、長生工場内で保護活動を行なっている絶滅危惧種の湿生植物も環境の変化に耐えられず、絶滅の危機に晒されています。温暖化により感染症のリスク人口が増え、今まで影響の無かった地域にも感染が拡大し、熱中症による救急搬送も顕著に増えており、健康への影響を多くの人が懸念する状況となっています。なお、エネルギー費への炭素税の影響は事業に大きな影響を与えるまでには至りません。

1.5 シナリオ

炭素税に加えて国境炭素調整措置も導入され、世界中で気候変動対応の厳しい法規制が施行されています。これにより、気温上昇が抑えられ、自然災害も現在より大きく増えることは無く、動植物への影響も限定的となっています。当社、長生工場内で保護活動を行なっている絶滅危惧種の湿生植物も、現在と同様に季節に合わせて可憐な花を咲かせています。一方で炭素税などの規制により、エネルギー費用が高騰し、その他の調達品にも影響が出ています。温暖化による顕著な健康への影響はありませんが、真夏日や風水害などで気候変動の影響を日々感じる状況となっています。

評価結果

影響シナリオ、財務インパクト、対応策等を別表3に示します。

(別表3)シナリオ分析表

	大分類	小分類	項目	財務インパクト		対応策
				1.5 シナリオ	4 シナリオ	
リスク	移行 リスク	政策・法規制	<ul style="list-style-type: none"> 炭素価格の導入 カーボンプライシング(炭素税、排出量取引)の本格導入によるコスト上昇 炭素税の導入による原材料価格の上昇 	中	小	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの効率化や燃料の代替化による炭素排出削減 製造プロセスの見直し、生産性向上による使用原材料総量の低減 代替原材料の検討
		技術	<ul style="list-style-type: none"> 製品設計の環境対応 製品の環境規制強化に対する開発設計対応の遅れにより、販売機会の喪失 省エネ技術の進展 次世代環境技術の進展 	中	小	<ul style="list-style-type: none"> 次世代環境技術の開発推進
		市場	<ul style="list-style-type: none"> 製品需要の縮小・拡大 石油・ガス、火力発電プラント向け製品の需要縮小 化石燃料を使用する自動車・設備の需要縮小 電気自動車の普及拡大 低消費電力製品の普及拡大 気候変動による影響に貢献する製品の普及拡大 	中	中	<ul style="list-style-type: none"> 市場の変化を先取りした環境対応製品の開発推進
	物理的 リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象の激甚化 河川氾濫や土砂災害を起因とする建屋倒壊や設備損傷による工場の操業停止 サプライチェーンの断絶による生産停止 	小*	中*	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン全体のリスクコントロール
		慢性	<ul style="list-style-type: none"> 平均気温の上昇 海面上昇、干ばつ(砂漠化) 平均気温上昇に伴う空調設備や冷却設備の稼働増大によるコスト増加 	小*	小*	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇に対応できるサービスや製品の提案

機会	資源の効率性	製造プロセスの資源循環	・製造プロセスにおける資源循環の仕組み構築によるコスト削減	小	小	・循環可能な資源の特定と資源循環率向上の推進
	エネルギー源	低排出エネルギー源の使用	・再生可能エネルギーに係る新たな政策・制度の進展とその利用に伴うエネルギー調達コストの減少 ・再エネ拡大、省エネ強化、創エネ導入に伴うエネルギー調達リスクの回避	小	小	・エネルギー関連事業の推進

* 当社単体に限定した財務インパクト
 財務インパクトの基準 小：0～1億円未満 中：1～50億円未満 大：50億円以上

気候変動に伴うリスクと機会を認識し、「脱炭素社会の実現」を目指してCO2排出量の削減のほか、お客様にとってCO2排出量削減につながる製品・サービスの提供等を行なっています。

また、削減活動の更なる促進を目的とした社内炭素価格制度の導入を2025年1月より進めており、投資指標(投資基準の参考値)としての活用を実施しております。

資源の有効活用

当社グループは、限りある資源を大切に使うため、廃棄物を細かく分解・分別し、有価物として処理することで再資源化に取り組んでいます。樹脂類は5種類に、金属類は8種類に適切な分別を行うことで資源の有効活用、天然資源使用の削減に貢献しています。また、この取り組みにより財務面においても、当社グループの廃棄物処理費削減の効果が得られています。今後も継続して廃棄量の発生抑制(分解・分別の徹底)を図っていくとともに、再資源化を推進してまいります。

水資源の保全

水リスクに対し、物理的リスク(水量不足、水量過多、水質悪化)、規制リスク(水質規制強化、排水量の規制強化、水の効率化/リサイクルの義務化)、評判リスクを項目として取り上げ、それぞれのリスクに対し分析を実施いたしました。その結果、現段階ではいずれも当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性はないと判断していますが、世界資源研究所(WRI)が発表したAQUEDUCTでの調査では、水ストレスの高い地域に当社グループの拠点が存在することが判明したため、水使用量の削減に着目した取り組みを現状把握も兼ねて2023年度より開始しております。

人的資本・多様性への取り組み

従業員が生き生きと活躍することにはFutabaグループの成長はありません。そのため、当社は人材を最も重要な資本であるとの考えから「人財」と表現しています。

持続可能な社会の実現に向けては、当社が社会に必要とされる商品・サービスの提供を継続することが重要であり、これは当社の企業理念「なくてはならない器材・サービスを創出し、世界の発展に貢献する」に基づくものであります。過去においては、既存の手法や考え方からの転換が十分でない状況がありましたが、企業価値向上に資する人財の育成を最重要課題と位置付け、継続的な改革とその施策の推進に取り組んでおります。

< 人材育成 >

2025年度は“創出”を目指した新事業創造のための思考力を鍛える機会、異なる文化や考え方の背景を理解するトレーニングを通じたグローバル人財の必須要件の本質の見直し、経営層と幹部候補が合同で部下との関係の質に注目したコーチングを学び実践を継続するなど、全従業員が学びをきっかけとして自ら挑戦する流れを徹底しました。2026年度もより強化して継続します。管理職候補は半期毎に新たに選出され、現管理職の学び直し希望者と共に現代のマネジメントとは何であるのかを仲間と議論しながら学び、近い未来の実践の時に備えています。

< ダイバーシティの実現 >

中途採用及び新卒採用の拡大に伴い、多様な人財の確保が進んでおり、外国籍従業員の比率も上昇しております。これにより、多様な価値観を受容する組織風土の醸成が進展しております。また、女性活躍推進についても継続的に取り組んでおります。なお、女性管理職比率は前年度から大きな変動はないものの、その下位等級における女性人財は着実に増加しており、将来的な管理職層の拡充に向けた基盤を強化しております。

これらの取り組みにより、従業員が変化を前向きに捉え、心理的安全性の確保のもとで主体性を発揮し、やりがいを感じながら次の挑戦へとつながる環境の整備を進め、挑戦と成長が循環する組織文化の浸透を目指しております。

< 従業員の健康と安全の確保 >

当社は、毎年全社安全衛生統括管理者が全社安全衛生管理方針を出し、各職場ではこの方針に基づいた安全衛生に関する年間計画を策定し実行しています。また、社内安全衛生スローガンを毎年募集・選出し、全社に周知することで、従業員の安全衛生に対する意識の維持・向上を図っています。

また、暦年ゼロ災害を目標に掲げ、リスクアセスメント、安全教育と安全巡視の実施により、労働災害の未然防止に努めています。さらに、業務にも慣れ後輩への指導的立場となり始める新卒3年目を終了する従業員を対象として、メンタル疾病予防と労働災害ゼロに対する意識の定着を目的とした安全衛生教育を実施しています。暦年ゼロ災害については、グループ全体の目標として周知し、安全意識の向上に向けた啓蒙活動を推進しています。

<人権への取り組み>

当社は、就業規則において人権の尊重やあらゆる差別的取り扱いを禁止することを明示しているほか、企業倫理を明文化した「社員倫理行動規範ガイドブック」を全従業員に配付し、周知徹底を図っています。また、全従業員を対象とし、ハラスメント防止教育を定期的実施しています。

<働き方改革の推進>

当社は、従業員が生き生きと働ける「働きがい」のある職場環境を目指し、さまざまな労務管理の改善を実施しています。働き方改革として、フレックス、テレワーク、兼業・副業、育児・介護休職、短時間勤務および年次有給休暇の一斉行使などの制度を整備し、推進しています。また、全従業員を対象に毎年ストレスチェックを実施し、従業員自らがメンタルヘルス不調の未然防止を図るとともに、職場環境の改善に活用しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、代表取締役 社長執行役員を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会(以下CR委員会)を設けています。各事業センター長を委員会メンバーとし、グループ会社全てを包含して活動しています。SDGs推進委員会で抽出された課題については、リスクとして捉え、CR委員会と連携し解決に取り組んでいます。

当社のリスクマネジメントシステム(「FERM」: Futaba Enterprise Risk Management)により、多様化するリスクの認識、分析・評価、対応策の策定など、一連の活動を継続的に行ない、各活動のモニタリング・改善を繰り返すことで、リスクに強い組織の構築を図っています。

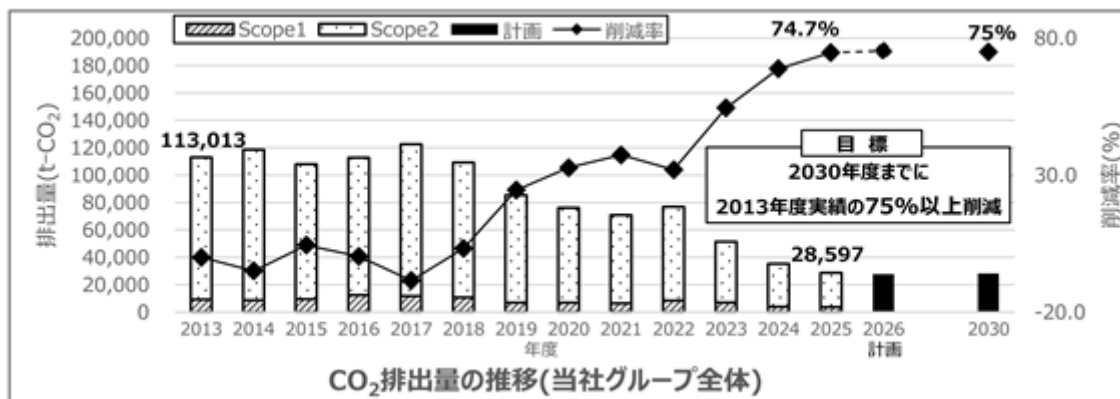
当該システムでは、各部門の役割と責任を明確にするため、現業部門、管理部門、内部監査部門のスリー・ライン・モデル(スリー・ライン・ディフェンス)方式を採用しています。

(4) 指標と目標

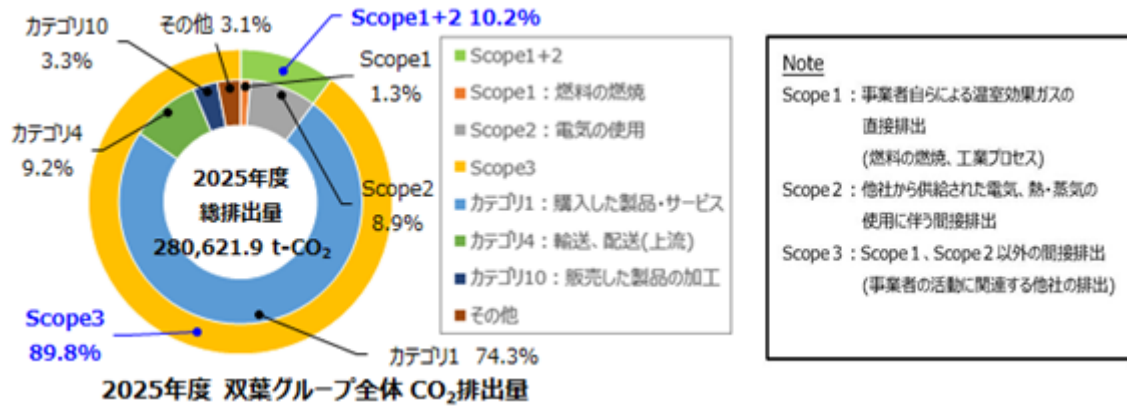
気候変動への対応

当社グループは、2050年度までにエネルギー使用に伴うCO₂排出量(Scope 1、Scope 2)を実質ゼロにすることを目標として、2030年度に向けたCO₂排出量の削減目標を策定し、指標をモニタリングし、施策の進捗管理および有効性評価を実施しています。

2025年度末時点におけるグループ全体の削減率は、2013年度実績に対し74.7%となりました。2024年度に対し削減率は5.9ポイントUPとなります。削減の進んだ主な要因は、2023年度より継続して実施してまいりました事業ポートフォリオの適正化となります。2026年度以降も削減活動を継続していきます。

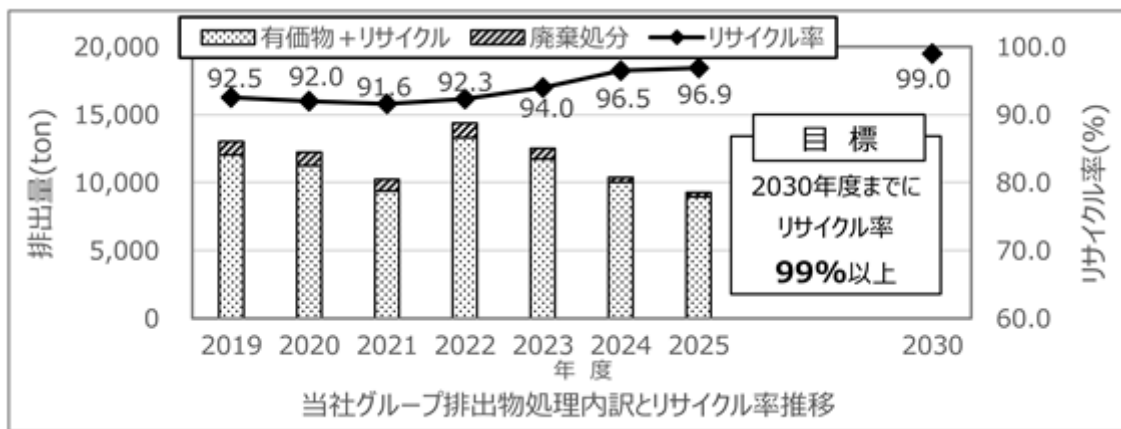


また、削減対象をサプライチェーン全体に拡大し、Scope 1、Scope 2 以外の間接排出量(以下Scope 3)の把握に取り組み始め、2024年度は当社単体および国内関係会社の排出量を当社ホームページおよびコーポレートレポートに公表いたしました。2025年度は当社グループ全体の排出量の把握に取り組み、以下の図のとおり集計結果となりました。今後内容を詳細に分析し、目標値を設定の上で削減活動を開始する予定です。



資源の有効活用

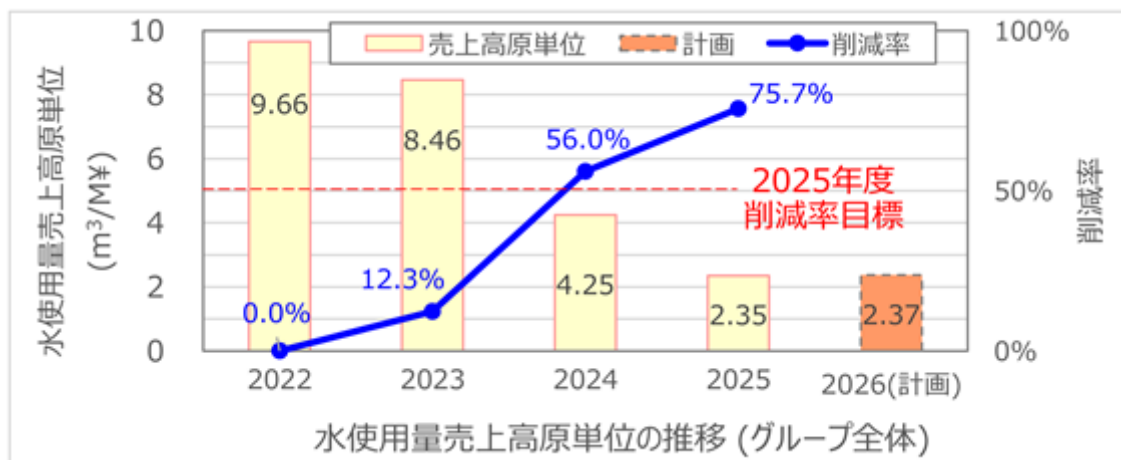
当社グループは、2030年度末までにリサイクル率99%以上の達成を目標として、指標をモニタリングし、施策の進捗管理および有効性評価を実施しています。2025年度の当社グループ全体におけるリサイクル率は前年度に対して0.4ポイントUPし、96.9%でした。排出量としては、トータルで前年度比約11%削減しています。



水資源の保全

当社グループは、水使用量を売上高で除した原単位を指標とし、2025年度までに2022年度実績の50%以上削減を目標に取り組んできました。

現目標最終年度となる2025年度は累計で75.7%削減となり、目標を達成いたしました。2024年度に実施したアウトセルタッチセンサー事業の終息、および有機ELディスプレイ事業の自社生産終了に加え、2025年度に一部海外製造拠点を閉鎖したことが達成の主要因となります。2026年度からは、同指標において「2030年度までに2025年度実績の10%以上削減」を新たな目標に掲げ、引き続き水資源の保全に取り組んでいきます。



人的資本・多様性

当社グループでは、別表4に示すように人的資本・多様性に関する各マテリアリティに対して、指標と目標を設定し、施策の進捗管理および有効性評価を実施しています。

(別表4) 人的資本・多様性に関する指標と実績

マテリアリティ	取り組み	指標	2025年度実績	目標
人財育成	グローバル人財の育成	研修参加者数	19名	3名以上/年
	幹部人財の育成	研修参加者数	13名	25名以上/年
	管理職候補者の育成	研修参加者数	40名	40名以上/年
ダイバーシティの実現	女性活躍の促進	管理職	14.8% (0.9%)	2030年度末までに20%以上
		正社員	25.9% (16.3%)	2030年度末までに26%(18%)以上
		新規雇用	25.9% (26.7%)	2030年度末までに38%(30%)以上
従業員の健康と安全の確保	労働災害の撲滅	休業4日以上労働災害発生件数	0件	0件/年
人権への取り組み	ハラスメントの防止	ハラスメント教育の受講率	99.8% (2025年度は全係長を対象とし実施)	100%
働き方改革の推進	育児と仕事の両立支援	育児休職後の復職率	100%	100%
		男性の育児休職取得率	90.9%	2030年度末までに100%以上
	ワークライフバランスの実現	年休取得率	74.2%	80%以上

- (注) 1. 連結グループにおける算定が困難であるため、2025年度の実績および目標は、女性比率を除き、当社単体の数値となります。
2. 女性比率の2025年度実績および目標内の()内数値は、当社単体の実績および目標となります。
3. 当社単体の管理職における女性比率の目標は、「積極的に登用」となります。
4. 当社単体の管理職における女性比率は、双葉電子工業本体から他社への出向者を含めずに算出しているため、「第4 提出会社の状況 5 従業員等の状況 (2) 従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載した「管理職に占める女性労働者の割合」と数値に差異が生じています。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業そのほかに関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。当社グループは、これらのリスクを認識した上で、発生の回避および発生した場合の損害の低減に努めていきます。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断した記載となっており、現時点では予測できない又は、重要と見なされないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

リスク項目	リスク内容	対応策
市場・技術の急速な変化	市場の急速な変化、技術の進化への適切な対応が当社の製品・サービスの付加価値となっており、十分な対応が取れないことや、成長分野への積極的投資等の回収計画未達により、業績や成長に悪影響を及ぼす可能性があります。	多様化するニーズや技術革新に対応するために、研究開発部門で技術動向による新たな固有技術の探求、営業部門で市場・顧客ニーズの把握を行い、それに基づき各事業で1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の「(3)中期経営計画と目標とする経営指標および優先的に対処すべき課題」に記載の施策に取り組んでいます。また、設備投資については、計画段階での審査に加え、定期的に回収状況を確認しています。
競争の激化	それぞれの事業の関連する分野において、他業種からの新規参入も含めて価格競争が激化する可能性があり、想定を超える価格競争が発生した場合には、売上高、市場シェア、利益等に影響を及ぼす可能性があります。	各事業分野において、徹底した原価低減によりコスト競争力を高めるとともに、独自技術や品質・信頼性で競合他社と差別化を図り、シェア拡大を図っています。さらに、市場の動向や競争の状況によって事業ポートフォリオの見直しを行なっています。
コスト競争力	グループ外調達により原材料、部品、サービスの供給を受けており、部品・材料・原油等の予想を超える価格の高騰が生じた場合の他に、歩留や生産性の低迷により、コスト競争力で他社に遅れを取る可能性があります。また、棚卸資産が陳腐化した場合には損失が発生し、業績や事業等に影響を及ぼす可能性があります。	製品設計や材料のVA/VE、コスト競争力のある部品・材料の調達の他に、自動化および最適地生産も含めコスト削減を図っています。また、棚卸資産の停滞や過剰の発生を極力抑え、評価損等を軽減させる取り組みも行なっています。
金融市場の変化	取引先および取引地域が世界各地に渡っており、外貨建てで取引され、製品、サービス等のコストおよび価格が、為替変動による影響を受けます。また、金融変動、インフレ、デフレ等が予想を超えた場合、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	米ドル建てを主としており、一部は為替予約を実施し、定期的な外貨建て資産の見直しによる売却等で、リスクを軽減させる措置を講じています。

リスク項目	リスク内容	対応策
知的財産権	<p>独自に開発した技術などが、グローバルな競合の中で、第三者より知的財産権に基づく権利の主張を受ける可能性が常に存在します。また、営業秘密の予期せぬ流出により、競争力が低下することもあり、その場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>製品の差別化と競争力強化のために、独自に開発した技術の特許権などとして権利化するとともに、ノウハウなどの営業秘密については、企業秘密管理規定により管理しており、それらを活用した市場競争力のある新製品の開発に注力しています。</p>
ITセキュリティ	<p>サイバー攻撃や外部からの不正侵入などにより、顧客情報や機密情報の漏洩、データ紛失・改ざんなどが発生した場合、生産活動の停滞および停止に陥り、業績や事業等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>ネットワークへの侵入防止・外部のセキュリティオペレーションによる監視、並びにソフトウェアのアップデート適用管理を行なっています。障害発生時の連絡体制は、関係会社も含めて構築し運用しています。また、情報セキュリティ基本方針を発信して従業員の意識の啓蒙・啓発および牽制を図るとともに、ITセキュリティ教育および訓練を定期的実施しています。</p>
コンプライアンス	<p>グローバルな事業活動の中で、第三者から訴訟その他の法的行為を受ける可能性があります。当社が当事者となる可能性のある訴訟および法的手続の結果を予測することは困難であり、訴訟や調査への対応に多大なコストが発生した場合、業績や事業等に影響を及ぼす可能性があります。さらに、コンプライアンス上の問題が発生した場合、社会的信頼とブランド価値が毀損される可能性があります。</p>	<p>リスクが現実の問題として発現する可能性や、発生した場合の経営や事業への影響度合いなどを想定して、重大なコンプライアンス違反リスクを特定しています。これらのリスクを低減するために、法令教育、点検、啓蒙活動など遵法体制の整備を行なっています。また、第三者からの訴訟その他の法的行為を受けたときに備え、外部弁護士と連携して対応できるようにしています。</p>
自然災害	<p>巨大地震や火災、風水害、火山噴火等の自然災害が発生した場合、サプライチェーンの混乱や取引先の倒産等による影響を含めた全てのリスクを回避することは困難であり、昨今の気候変動などに伴う災害の大規模化も踏まえ、事業運営および業績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>大地震等の大災害発生時における対応策をあらかじめ策定・準備し、日頃より各種災害対策訓練を実施しています。大災害が発生した場合には社長を本部長とする災害対策本部を設置し、人的・物的被害を最小限に抑え、事業を中断することのないようにBCP(事業継続計画)を準備しています。</p>
感染症	<p>新たな感染症が発生した場合、サプライチェーンの混乱や取引先の倒産等による影響を含めた、全てのリスクを回避することは困難であり、事業運営および業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>新たな感染症が発生した場合、緊急対策本部を立上げ、政府から発信される情報に基づく感染症などへの対応を行います。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当期の経営成績

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら、米国の関税政策をめぐる動向については先行きが不透明な状況が続いており、物価上昇の継続が消費マインドの下振れ等を通じて個人消費に影響を及ぼすなど、我が国の景気を下押しするリスクが依然として残っています。

また、世界経済におきましても、景気の持ち直しが緩やかになっており、中国をはじめとする一部の地域において足踏みがみられるほか、中東情勢の緊迫化や金融資本市場の変動などに留意する必要があります。

このような状況のなか、当期は、「中期経営計画」の2年目にあたり、基本方針である

構造改革の完遂

ソリューション事業領域への展開

コーポレート機能の強靱化

ステークホルダーとの信頼関係構築

を計画どおり実行し、目標の達成と企業価値の向上に努めてきました。

以上の結果、当期における売上高は429億8千2百万円(前期比10.7%減)となりました。このうち海外売上高は244億円(前期比8.1%減)となり、国内売上高は185億8千2百万円(前期比13.8%減)となりました。

収益面では、営業損失は22億8千万円(前期は営業損失12億9千2百万円)となりました。また、経常損失は6億8千3百万円(前期は経常損失2億6百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益を計上したことにより25億2千2百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失2億8千1百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

電子機器

(主な製品：複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器、ロボティクス製品、有機ELディスプレイ等)

複合モジュールでは、蛍光表示管の事業終息に伴い蛍光表示管搭載モジュールの出荷が減少したことに加え、その他の製品についても需要が鈍化したことから低調に推移し、EMSにおいては、車載用途・通信機用途が堅調に推移したものの、計測器用途が低調に推移し前期並みとなったことから、売上げは前期を下回りました。

産業用ラジコン機器では、農業用途および建機用途が伸びたものの、FA用途の受注が減少したことから、売上げは前期を下回りました。

ホビー用ラジコン機器では、アジアおよび国内市場において新製品の需要が一巡したことなどから、売上げは前期を下回りました。

ロボティクス製品は、産業用サーボの北米UAV関連等が順調だったことなどから、売上げは前期を上回りました。

有機ELディスプレイでは、自社生産・販売からの事業スキームの変更過渡期のため、売上げは前期を下回りました。

営業損失は、構造改革や退職給付費用の減少による固定費の大幅な圧縮があったものの、主として有機ELディスプレイにおける事業スキーム変更に伴う品種構成の変化や、有機ELディスプレイおよびホビー用ラジコン機器等の減収による操業度悪化に加え、タッチセンサーおよび蛍光表示管の事業終息に伴う影響等により、前期に対して損失が拡大しました。

生産器材

(主な製品：プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器)

国内では、金型内計測システムをはじめとする成形・生産合理化機器は伸びたものの、主として自動車関連市場の回復遅れの影響に加え、価格競争の影響を受けたことなどにより、金型用器材やプレート製品の販売が低調に推移し、売上げは前期を下回りました。

海外では、アセアン市場は前期並みとなったものの、主力の韓国市場で自動車・家電向けの低迷や安価な中国製品の輸入増加に加え、価格競争の影響を受けたことや、中国生産拠点の再編による計画的な売上減少などにより、売上げは前期を下回りました。

営業損失は、国内における適正売価政策の推進や、中国生産拠点の工場閉鎖による構造改革の効果があつたものの、顧客の新規開発の遅れや韓国市場における減収による操業度の悪化に加え、品種構成の悪化により変動費比率が上昇したことなどから前期に対して損失が拡大しました。

(2) 当期の財政状態の概況

(資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析)

総資産は、現金及び預金や投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ77億9千3百万円増加し、1,088億8千4百万円となりました。

負債は、繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ9億5百万円増加し、136億8千4百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金や利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ68億8千7百万円増加し、952億円となりました。この結果、自己資本比率は77.0%となりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は282億8千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ46億7千万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、17億7千万円(前期は46億2千4百万円の獲得)となりました。これは主に、棚卸資産の減少額26億1千7百万円、税金等調整前当期純利益29億2千9百万円や有形及び無形固定資産除売却益36億6千1百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、24億4千3百万円(前期は13億5千1百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入24億2千3百万円や有形固定資産の取得による支出9億2百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8億3千3百万円(前期は11億5千1百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額4億2千5百万円やリース債務の返済による支出1億7千8百万円、非支配株主への配当金の支払額1億2千7百万円などによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
電子機器(百万円)	12,764	82.2
生産器材(百万円)	24,404	88.4
合 計 (百万円)	37,168	86.2

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでいます。

2. 金額は売価換算値で表示しています。

受注実績

製品の性質上、原則として需要予測に基づく見込み生産を主体としていますので記載を省略しています。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
電子機器(百万円)	15,386	88.1
生産器材(百万円)	27,595	90.1
合 計 (百万円)	42,982	89.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先が無い場合、記載を省略しています。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りについては、過去の実績を勘案し、合理的に判断していますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの売上高は429億8千2百万円、営業損失は22億8千万円、経常損失は6億8千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は25億2千2百万円となりました。

売上高については、前期比10.7%減となりました。収益面では、構造改革によるコスト削減効果はあったものの、生産器材事業での品種構成の悪化やタッチセンサーにおける在庫評価損の計上があったことにより、営業損失は22億8千万円(前期は営業損失12億9千2百万円)となり赤字拡大となりました。経常損失は、為替差益の計上があったものの、営業損失の拡大により6億8千3百万円(前期は経常損失2億6百万円)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益を計上したことにより25億2千2百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失2億8千1百万円)となり黒字化となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金や投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ77億9千3百万円増加し、1,088億8千4百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ9億5百万円増加し、136億8千4百万円となりました。

また、当連結会計年度末の純資産は、その他有価証券評価差額金や利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ68億8千7百万円増加し、952億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末76.3%から0.7ポイント上昇して77.0%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べて156円22銭増加して、1,975円55銭となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

・ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は282億8千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ46億7千万円増加しました。

営業活動の結果獲得した資金は、17億7千万円(前期は46億2千4百万円の獲得)となりました。これは主に、棚卸資産の減少額26億1千7百万円、税金等調整前当期純利益29億2千9百万円や有形及び無形固定資産除売却益36億6千1百万円などによるものです。

投資活動の結果獲得した資金は、24億4千3百万円(前期は13億5千1百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入24億2千3百万円や有形固定資産の取得による支出9億2百万円などによるものです。

財務活動の結果使用した資金は、8億3千3百万円(前期は11億5千1百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額4億2千5百万円やリース債務の返済による支出1億7千8百万円、非支配株主への配当金の支払額1億2千7百万円などによるものです。

・ 資金需要及び財務政策

当社グループでは、今後もグローバルな市場への展開のために、主に日本における研究開発が不可欠であると考えており、そのための研究開発投資とグループ内の事業投資を継続していきます。

また、当社グループでは引き続き財務の健全性を堅持し、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社グループの成長に必要な資金を調達していくことが可能であると考えています。加えて、機動的かつ安定的な必要運転資金の調達を可能とするため、コミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えています。なお、本契約における当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針については、本項に記載のほか、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、コミットメントライン契約を締結することを決議し、2024年3月1日付でコミットメントライン契約を締結しました。当契約について、1年ごとの延長オプションの2回目を行使し、2027年2月26日まで延長しました。

・コミットメントライン契約の概要（2回目の延長オプション行使後）

(1) 契約締結先	株式会社千葉銀行
(2) 契約形態	相対形式によるコミットメントライン契約
(3) 借入極度額	50億円
(4) コミットメント期間	2024年3月1日～2027年2月26日 (1年ごとの延長オプション最大2回)
(5) 担保の有無	無担保・無保証
(6) 資金使途	運転資金
(7) 財務制限条項	2024年3月期の決算期末日以降における単体および連結貸借対照表上の純資産の部の金額につき、2023年3月期の決算期末日における単体および連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上を維持すること。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社および連結子会社)は、企業哲学である「本質之直視」を研究開発活動に展開し、「マーケティングと技術によって、お客様に感動を提供する新しい価値を生み出し、人々が心豊かに暮らせる持続可能な社会の実現に貢献します」を指針として研究開発を推進しています。研究開発体制として、コア技術開発センターは、新事業の創出と既存事業の拡大・強化を目的に据えて、当社コア技術・製品の強みを更に発展させる研究開発を主な活動としており、また、各事業センターは、所管事業に関する新製品の開発を中心に、相互に連携をとりながら研究開発活動を行なっています。さらに、事業ビジョンとして掲げている「ハードを核にソフト・サービスを融合したソリューション事業領域へ」の実現に向けて、当社の成長に必要なコンピタンスの獲得を重要課題と位置づけ、ベンチャーキャピタルや企業間連携、大学・外部研究機関との共同研究を通じたオープンイノベーションを積極的に進めています。

以上の取り組みにより、当社グループにおける研究開発費は、1,321百万円となりました。

(1) 電子機器

産業用ラジコンは、産業界における安全性および生産性の向上や労働環境の改善、技術者・技能者の育成といった市場ニーズに対応するため、無線、IoT、システム関連の要素技術の開発に取り組んでいます。これらの技術を活用し、国内外の建設機械および農業機械市場が抱える各種課題の解決を目的として、遠隔操作に対応した無線リモコン製品の開発および展開を進め、米国建設機械メーカー向けの遠隔操作用途として、新製品であるピストルグリップタイプ無線リモコンの納入を開始しました。

中長期的な取り組みとしては、無線技術および表示技術を基軸に、センサーやAIなどの技術を組み合わせたIoT環境の構築を通じ、付加価値の高いシステム化製品の開発を推進します。

ホビー用ラジコンは、趣味を探求する市場ニーズに応えるべく、高機能・高性能・高品質を維持しながら新機能を搭載した9種類の新製品を市場に投入しました。

産業用サーボは、小型軽量・高性能・高耐久・信頼性が求められる様々な無人航空機用途での市場ニーズに対応するとともに、設備機器やサービスロボット用途でも使いやすい機能を搭載した製品を市場に投入しました。

産業用ドローンは、点検・防災市場を主なターゲットとして、耐風性・信頼性を重視した機体を顧客・用途に応じてカスタム販売するとともに、ドローンの導入・運用に向けた実証実験や訓練などのサービス事業を展開しました。また、保守点検や運用トレーニングなど、地域密着型のサポート業務を付加することで、近隣地域の消防機関や県内企業への機体導入を推進するとともに、次期ターゲットとして防衛市場を見据え、開発および販売促進活動に取り組みました。

以上を含め、当事業における研究開発費は、1,061百万円となりました。

(2) 生産器材

生産器材は、製造業における生産合理化に貢献するため、金型および設備・治工具向けの基礎器材の供給に加え、量産現場の効率化を促進する各種システムの開発および提供を行なっています。近年の生産現場では、技術者の経験や勘に基づくモノづくりから、データサイエンスやAIを活用した効率的なモノづくりへの変革が進んでおり、こうしたニーズに応える商品の開発に取り組んでいます。

金型および設備・治工具向け基礎器材では、図面データをオンライン上でアップロードすることで、簡便に見積り取得が可能な「フタバオーダーサイトPlus」をリリースしました。また、直感的な図面作成から即時見積り、発注までを一貫して行える「Plate Builder」においては、側面加工の対面同時入力機能等、ユーザー利便性向上のための新機能を追加し、調達業務の効率化を推進しています。

成形・生産合理化機器では、金型内計測システムにおいて、射出成形AIシステムの有効性に関する研究を行うとともに、AIを搭載した射出成形監視システムの開発を進めました。また、樹脂評価に関するニーズを踏まえ、カセット式樹脂試験金型の開発を進めました。

新製品分野では、工作機械IoTモニタリングシステムにおいて、クラウド利用に懸念を有するお客様向けに、オンプレミスモデルの製品を上市しました。また、CFRP製切削加工用厚板プレート「フェルカーボ」については、用途開発および成形品の大型化に向けた開発を進めました。

以上を含め、当事業における研究開発費は、260百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)は、当連結会計年度において、増産および合理化を中心として総額1,056百万円の設備投資を実施しました。なお、セグメントごとについては、以下のとおりです。

(1) 電子機器

当連結会計年度の主な設備投資は、小川精機株式会社および双葉電子部品(惠州)有限公司における増産投資等や、台湾双葉電子における設備更新等により、総額545百万円の設備投資を実施しました。

(2) 生産器材

当連結会計年度の主な設備投資は、起信精機株式会社および当社における合理化投資等や、フタバ(ベトナム)カンパニー・リミテッドでの省力化のための投資等により、総額511百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
長生工場他 (千葉県長生郡他)	電子機器	電子機器事務所 および倉庫	-	-	35 (35)	-	35	165(19)
長生工場他 (千葉県長生郡他)	生産器材	プレート製品および 金型用器材製造設備	-	-	99 (80) [6]	-	99	357(73)
本社他 (千葉県茂原市他)	全社(共通)	その他の設備	10	5	1,409 (329)	26	1,451	128(12)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計です。
 2. 帳簿価額は財務諸表の数値で記載しています。
 3. 土地記載欄の()内は自己所有の面積を、[]内は賃借している面積を記載しています。
 4. 従業員数記載欄の()内は年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しています。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
小川精機株式 会社	本社・工場 (大阪府大阪市)	電子機器	模型用エン ジン製造設 備	36	111	201 (8)	19	368	47

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計です。
 2. 帳簿価額は連結財務諸表の数値で記載しています。
 3. 土地記載欄の()内は、自己所有の面積を記載しています。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
台湾双葉電子 股份有限公司	本社・工場 (台湾高雄市)	電子機器	ラジコン機 器等の製造 設備	294	25	- [26]	186	507	294
双葉電子部品 (惠州)有限公 司	本社・工場 (中国惠州市)	電子機器	ラジコン機 器等の製造 設備	2	236	-	172	412	94
フタバ・コー ポレーション ・オブ・ア メリカ	本社・工場 (米国 アラバマ州)	電子機器	複合モ ジュール等 の製造設備	514	0	91 (42)	5	613	80
起信精機株式 会社	本社・工場 (韓国 仁川廣域市)	生産器材	金型用器材 製造設備	3,258	715	6,501 (68)	104	10,581	386

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定等の合計です。

2. 帳簿価額は連結財務諸表の数値で記載しています。

3. 土地記載欄の()内は自己所有の面積を、[]内は賃借している面積を記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の設備投資については、需要予測、生産計画、利益計画等を総合的に勘案し計画しています。設備投資計画は原則的に連結子会社各社が市場状況を分析し独自に策定していますが、当社においてグループ全体の調整を図っています。

当連結会計年度末現在における翌年度の設備投資は19億円を計画していますが、その所要資金は主として自己資金を充当する予定です。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 長生工場他	千葉県 長生郡他	電子機器	電子機器等の 開発設備他	30	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	既存製品に係 る生産能力に 与える影響は ありません。
当社 長生工場他	千葉県 長生郡他	生産器材	金型用器材製 造設備	602	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	既存製品に係 る生産能力に 与える影響は ありません。
台湾双葉電子股份 有限公司他 アジア地域	台湾他 アジア地域	電子機器	電子機器等の 製造設備他	295	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	既存製品に係 る生産能力に 与える影響は 軽微です。
フタバ・コー ポレーション・オ ブ・アメリカ	米国 アラバマ州	電子機器	電子機器等の 製造設備他	120	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	既存製品に係 る生産能力に 与える影響は 軽微です。
起信精機株式 会社 他 アジア地域	韓国他 アジア地域	生産器材	金型用器材製 造設備	94	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	既存製品に係 る生産能力に 与える影響は 2.2%増加とな ります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	196,099,900
計	196,099,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	42,426,739	42,426,739	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	42,426,739	42,426,739	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年8月31日 (注)	-	42,426,739	-	22,558	18,000	3,594

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	30	152	98	22	12,578	12,895	-
所有株式数(単元)	-	77,929	5,774	68,010	81,112	106	190,936	423,867	40,039
所有株式数の割合(%)	-	18.37	1.36	16.05	19.13	0.03	45.06	100	-

(注) 自己株式11,614株は、「個人その他」に116単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれています。

なお、自己株式の株主名簿記載上の株式数と期末日現在の実質的な所有株式数は同一です。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂 インターシティAIR	4,321	10.18
公益財団法人双葉電子記念財団	千葉県茂原市千代田町一丁目6番1 号 茂原サンヴェルプラザ	3,255	7.67
吉田 嘉明	千葉県浦安市	2,000	4.71
川崎 まり	千葉市美浜区	1,866	4.39
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	1,857	4.38
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE USL NON- TREATY CLIENTS ACCOUNT CEO MICHAEL O'GRADY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,746	4.11
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND MANAGING DIRECTOR GEORGE W LONG (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE,GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9008 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13 番14号)	1,273	3.00
細矢 晴江	千葉県茂原市	1,113	2.62
桜田 恵美子	千葉県長生郡	1,069	2.52
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE US 10PCT CLIENTS LENDING (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,006	2.37
計	-	19,509	45.99

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,321千株

2. 当社は、自己株式11千株を保有していますが、上記大株主から除外しています。

3. 2024年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2024年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ブランドス・インベストメント・パ ートナーズ・エル・ピー	米国・カリフォルニア州	3,735	8.80

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,375,100	423,751	-
単元未満株式	普通株式 40,039	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,426,739	-	-
総株主の議決権	-	423,751	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629番地	11,600	-	11,600	0.03
計	-	11,600	-	11,600	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	492	304,868
当期間における取得自己株式	31	22,138

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行なった取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,614	-	11,645	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としています。

また、2024年5月に公表した中期経営計画に基づいて配当性向30%以上の株主還元を見据え、ROE 8%、PBR 1倍以上を長期目標とし、安定的な資本収益性の実現に向けた早期改善を目指しています。

当事業年度の配当につきましては、業績等を総合的に勘案した結果、期末配当金として1株当たり18円の配当を実施することを予定しています。この結果、当事業年度の配当性向は30.3%となる予定です。

また、次期の配当金につきましては、未定とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、第83期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。期末配当に関する配当金の総額763百万円および1株当たり配当額18円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	763	18

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「本質之直視」を企業哲学と定め、モノづくりの現場から業務執行全般に至るまで、常に本質を見失うことなく事業を推進することにより、当社の企業理念の基本的な考え方である「なくてはならない器材・サービスを創出し世界の発展に貢献する」ことを追求し、社会に有用な企業であり続けたいと念願しています。

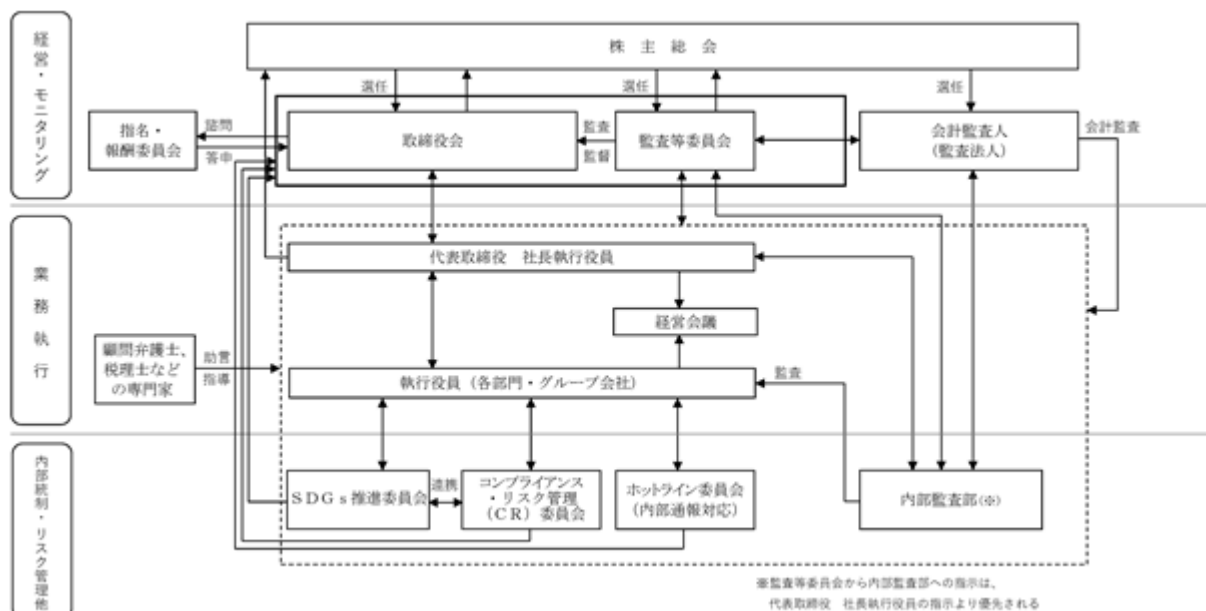
この目的の達成にあたっては、経営の諸問題に関して、業務の妥当性・効率性・適法性を確保し、ステークホルダーに対する責任を果たすことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の重要課題の一つであると認識しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、経営方針や経営に関わる重要な事項についての意思決定を行うとともに、執行役員による業務執行を監督します。また、執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、業務執行にあたり、執行機能の強化と効率性を確保します。さらに、経営の健全性・透明性を確保するために、提出日現在、取締役8名のうち、半数の4名を社外取締役とし、経営への監督機能の強化を図っています。

また、当社は取締役の指名・報酬等に関する決定プロセスの客観性および透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」を設置しており、提出日現在、社外取締役4名(委員長：田中雅子氏、國尾武光氏、大村直司氏、石原昭広氏)および社内取締役1名(有馬資明氏)で構成しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のようになります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況については、当社グループが健全で持続的な発展をするために、当該システムを整備し運用することは経営上の重要な課題であると考えます。そのため、当社は取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、その構築を速やかに行うことにより、関連法規の遵守をはじめ、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、資産の保全を図っています。また、当該システムの運用については、コンプライアンス体制、内部監査、情報管理、リスク管理などとの費用対効果に鑑み、より効率的に取り組むものとしています。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の取締役等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役等であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しています。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況について、当社のリスク管理手法であるFERM(Futaba Enterprise Risk Management)により、多様化するリスクの認識、分析・評価、対応策の策定など、一連の活動を継続的に行い、各活動の評価を繰り返すことで、リスクに強い組織の構築を図っています。また、現業部門、管理部門、内部監査部門のスリー・ライン・モデル(スリー・ライン・ディフェンス)方式により各部門の役割と責任を明確にすることで、社員の意識改革を含めたシステム全体の実効性の向上を目指しています。

当該システムの対応状況は、CR委員会で検討し、取締役会に報告しています。

ホ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ共通の企業理念、ビジョン、行動規範からなる「Futaba Way」を制定し、当社ならびに子会社の取締役および使用人に周知徹底を図るとともに、関係会社管理規定を定めて、事業内容の定期的な報告を受け、また、重要な事業案件についての事前協議・決裁を通して、グループ各社の経営管理を行なっています。なお、本社担当部門は、グループ各社の自主的経営を尊重しつつ、事業部門と連携し、グループ各社の経営施策と効率的運営を実施させるため適宜指導・支援を行なっており、内部監査部門は、当社グループ全体に関する内部監査を実施しています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任することを定款に定めており、取締役の選任決議要件については、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会等の活動状況

イ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	地位	開催回数	出席回数	出席率
有馬 資明	代表取締役社長執行役員	17回	17回	100%
君塚 俊秀	取締役専務執行役員	17回	17回	100%
富田 正晴	取締役常務執行役員	17回	17回	100%
國尾 武光	取締役	17回	17回	100%
田中 雅子	取締役	17回	17回	100%
大村 直司	取締役（常勤監査等委員）	17回	17回	100%
池田 達也	取締役（常勤監査等委員）	17回	17回	100%
石原 昭広	取締役（監査等委員）	17回	17回	100%

取締役会における具体的な検討内容として、

- ・ 経営環境を踏まえた経営戦略に関する事項
- ・ 事業ポートフォリオ、事業再構築に関する事項
- ・ 人的資本（人事制度改革、人材育成等）に関する事項
- ・ サステナビリティ（TCFD開示含む）に関する事項

等を審議しました。

ロ．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	地位	開催回数	出席回数	出席率
有馬 資明	代表取締役社長執行役員	5回	5回	100%
國尾 武光	取締役	5回	5回	100%
田中 雅子	取締役	5回	5回	100%
大村 直司	取締役（常勤監査等委員）	5回	5回	100%
石原 昭広	取締役（監査等委員）	5回	5回	100%

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、

- ・ 取締役の選任に関する株主総会議案の原案
- ・ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容
- ・ 後継者育成計画についての検討

等を審議しました。

(2) 【役員の状況】

提出日現在の役員の状況は以下のとおりです。
 男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	有馬 資明	1960年12月17日生	1984年3月 当社入社 2007年1月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ 出向 取締役社長 2009年10月 当社経営企画部事業戦略グループマネージャー 2011年6月 当社執行役員 経営企画部長 2013年6月 当社上席執行役員 電子部品事業部副事業部長 2014年7月 当社上席執行役員 エレクトロニックデバイス事業センター長 2016年1月 当社上席執行役員 タッチパネル事業センター長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 電子部品・電子機器担当 兼タッチパネル事業センター長 2017年6月 当社取締役 事業・開発部門管掌 2019年6月 当社代表取締役社長 2023年7月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	96
取締役 専務執行役員	君塚 俊秀	1962年5月2日生	1986年4月 当社入社 2007年7月 当社業務管理部人事グループマネージャー 2009年8月 当社業務管理部経理グループマネージャー 2010年6月 当社執行役員 業務管理部経理グループマネージャー 2014年6月 当社上席執行役員 経営企画部事業企画グループマネージャー 2014年7月 当社上席執行役員 業務管理部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 業務管理本部長 2017年6月 当社取締役 本社部門管掌 2020年6月 当社専務取締役 本社部門管掌 2023年7月 当社取締役専務執行役員 社長補佐 2025年4月 当社取締役専務執行役員 管理部門担当(現任)	(注) 3	42
取締役 常務執行役員	富田 正晴	1967年4月10日生	1990年4月 当社入社 2006年10月 フタバ(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハー出向 取締役社長 2009年5月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ出向 取締役社長 2016年1月 当社執行役員 エレクトロニックデバイス事業センター長 2017年6月 当社執行役員 システムソリューション事業センター長 2019年10月 当社執行役員 経営企画本部長 2023年6月 当社取締役 兼経営企画本部長 2023年7月 当社取締役常務執行役員 兼経営企画本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員 事業部門担当(現任)	(注) 3	20
取締役	國尾 武光	1955年1月5日生	1982年12月 日本電気(株)入社 2004年1月 同社執行役員兼中央研究所長 2010年4月 同社執行役員常務 2010年6月 同社取締役執行役員常務 2011年6月 同社執行役員常務 2013年5月 同社執行役員 2017年4月 同社顧問 2019年6月 同社退任 当社取締役(現任)	(注) 3	7
取締役	田中 雅子	1958年12月4日生	1981年4月 古河電気工業(株)入社 2015年4月 同社執行役員総務・CSR本部 法務部長 2015年5月 同社執行役員戦略本部副本部長 兼働き方改革プロジェクトチーム長 2017年10月 同社執行役員戦略本部副本部長 兼人事部長 2021年4月 同社執行役員ビジネス基盤変革本部 副本部長 2021年6月 豊和工業(株)社外取締役 (監査等委員)(現任) 2022年3月 古河電気工業(株)執行役員 退任 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年10月 (株)内田洋行社外取締役(現任)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員(常勤)	大村 直司	1954年6月8日生	1978年4月 日本石油(株)入社 2005年3月 新日本石油開発(株)企画部長 2007年1月 Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd. 社長 2008年3月 新日本石油開発(株)執行役員 Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd. 社長 2012年6月 JX日鉱日石エネルギー(株)常勤監査役 2013年6月 JXホールディングス(株)常勤監査役 2017年6月 JXTGホールディングス(株)顧問 2018年6月 同退任 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員(常勤)	池田 達也	1957年4月27日生	1981年4月 (株)千葉銀行入行 2011年6月 当社監査役(常勤) 2013年6月 当社取締役 上席執行役員 経営企画部長 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長 2016年7月 当社取締役 常務執行役員 CSR・情報システム担当 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	11
取締役 監査等委員	石原 昭広	1969年6月14日生	1992年4月 三菱商事(株)入社 2005年8月 三菱自動車工業(株)出向 2007年3月 三菱商事(株)退社 2008年9月 弁護士登録 渥美総合法律事務所 外国法共同事業 2010年4月 木戸口法律事務所 所属 2012年12月 石原総合法律事務所開設 所長(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年10月 (株)IMNO監査役 2024年6月 同社監査役 退任	(注)4	-
計					184

(注)1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の國尾武光氏、田中雅子氏は、社外取締役です。

2. 監査等委員である取締役の大村直司氏、石原昭広氏は、社外取締役です。

3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田中 雅子	1958年12月4日生	1981年4月 古河電気工業(株)入社 2015年4月 同社執行役員総務・CSR本部 法務部長 2015年5月 同社執行役員戦略本部副本部長 兼働き方改革プロジェクトチーム長 2017年10月 同社執行役員戦略本部副本部長 兼人事部長 2021年4月 同社執行役員ビジネス基盤変革本部 副本部長 2021年6月 豊和工業(株)社外取締役 (監査等委員)(現任) 2022年3月 古河電気工業(株)執行役員 退任 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年10月 (株)内田洋行社外取締役(現任)	7

6. 当社は、意思決定のスピードアップと効率化およびモニタリング機能を強化するため執行役員制度を導入しており、当該制度に基づく執行役員の状況は以下のとおりです。

社長執行役員 有馬 資明
 専務執行役員 君塚 俊秀
 常務執行役員 富田 正晴
 執行役員 神野 栄治
 執行役員 中村 和仁
 執行役員 野中 昭宏
 執行役員 高橋 幹也
 執行役員 石川 浩士

執行役員 松木 亨

社外役員の状況

イ．社外取締役の員数ならびに社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
提出日現在、当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は2名、監査等委員である社外取締役は2名で構成しています。

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係につきましては、以下のとおりです。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の國尾武光氏は、日本電気(株)の出身であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および日本電気(株)の連結売上高に占める割合は各0.19%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しています。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の田中雅子氏は、古河電気工業(株)の出身ですが、当社は同社との取引関係はありません。

また、田中雅子氏は豊和工業(株)の社外取締役(監査等委員)および(株)内田洋行の社外取締役ですが、当社の意思決定に際して特別の影響力を有する取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役の大村直司氏および石原昭広氏と当社の間には、当社の意思決定に際して特別な影響力を有する取引関係はありません。

ロ．社外取締役の独立性判断基準

当社は、金融商品取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に加えて、以下を満たすよう社外取締役を選定しています。

- 1．当社の主要株主(総株主の議決権の10%以上の議決権を有している株主)の重要な業務執行者(取締役、監査役、執行役員または重要な使用人)でないこと。
- 2．当社の主要な取引先(直近事業年度における当社との取引の支払額または受取額が、当社または取引先の連結売上高の2%超)の重要な業務執行者でないこと。
- 3．当社から多額の報酬または寄付(直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結売上高の1%超)を受領する弁護士、公認会計士、各種コンサルタント、教育専門家でないこと。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

提出日現在、当社の監査等委員会は3名(うち社外取締役2名)で構成し、良識や経験、高い見識を兼ね備えた方を選任しており、取締役会をはじめ、経営会議・予算会議などの会議に出席し、客観的な視点から、ガバナンスのあり方と運営状況を監視するとともに、取締役を含めた経営の日常活動の監視を行なっています。

また、内部監査の組織は、監査等委員会直轄の内部監査部により、財務報告を含めた内部統制全般への対応を図るとともに、グループ全体の業務管理・手続の適正化のための実地監査を定期的に行い、監視と業務改善の助言を通じて内部統制機能の強化に努めています。

なお、内部監査部は内部監査の結果を監査等委員会および会計監査人に報告するなど、緊密な連携をとっており、さらに、監査等委員会と会計監査人は定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の組織、人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は常勤監査等委員2名と非常勤監査等委員1名から構成されています。大村直司(常勤独立社外)は大手石油メーカーにおいて、国内の管理・企画部門の実績と、海外現地法人の経営者および持株会社の常勤監査役としての豊富な経験に基づく幅広い見識を有しており、監査等委員会委員長を務めています。池田達也(常勤社内)は銀行における幅広い経験と知見、当社においては経営企画部門での経験を有しています。石原昭広(非常勤独立社外)は総合商社や自動車メーカーでの豊富な実務経験と、弁護士としての専門的な知見を有しています。

監査等委員会は定時株主総会後に委員長の選定、常勤監査等委員の選定、その他監査等委員会の職務遂行に必要な事項を取り決めていきます。

ロ. 監査等委員会の開催状況の概要

監査等委員会の開催は毎月の定例会のほか、必要に応じて随時開催することとしています。当事業年度においては14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
大村 直司(常勤)	14回	14回	100%
池田 達也(常勤)	14回	14回	100%
石原 昭広	14回	14回	100%

八. 当事業年度の監査等委員会において審議された主な決議事項、協議事項および報告事項

(決議事項)

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任および報酬に関する監査等委員会意見
- ・有価証券報告書に記載する「監査の状況」の文面
- ・監査等委員会監査報告書
- ・会計監査人の再任
- ・第83期監査等委員会監査方針および監査計画
- ・監査等委員会委員長の選定
- ・常勤監査等委員の選定
- ・選定監査等委員および特定監査等委員の選定
- ・会計監査人の報酬等の決定に関する同意

(協議事項)

- ・定時株主総会での監査結果の報告および報告者の選定
- ・各監査等委員の報酬額

(報告事項)

- ・監査等委員会の監査活動に関する報告
- ・内部監査部監査に関する報告
- ・重要書類閲覧に関する報告
- ・寄付金に関する報告
- ・自己株の取得および処分の報告
- ・内部通報に関する報告
- ・本社・事業センター関連会議への参加報告

二．監査等委員会および監査等委員の主な活動

監査等委員会は取締役の職務執行に対する監査を通じて当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的な信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っています。会社法およびその他の関連法令ならびにコーポレート・ガバナンスコード等を踏まえた良質な企業統治体制の確立に資する監査を基本方針とし、第83期の監査等委員会の監査活動については、「コーポレート・ガバナンス」「内部統制」「会計監査人」等の各領域について年間活動計画を定め鋭意実施してきました。監査活動については、常勤監査等委員（2名）が主に行なってきましたが、その内容については監査等委員会などで情報共有を図り、各委員の専門分野の知見を活かした活動を行なってきました。監査活動を通じて得られた各種課題については、監査等委員会で評価・分析を行い、取締役会および事業部門長を含めた経営会議などにフィードバックし改善を求めてきました。

コーポレート・ガバナンスおよび内部統制については、適切かつ透明性の高い組織・ルールの構築およびその管理・運営の徹底、取締役会の実効性確保のための施策、事業目標達成のための組織の運営、などについて取締役会をはじめ経営会議など重要な会議体で積極的に発言、提言を行なってきました。特に、前事業年度、前々事業年度と実施してきた合理化活動については、その後の組織運営および事業遂行への影響および効果を検証するために、管理部門を中心にヒアリングを実施し、課題の抽出、評価・分析を行い経営に提言してきました。また、経営戦略・方針の組織内への浸透、事業部門間の協業・連携、選択と集中についても検証を行なってきました。その結果、事業ポートフォリオ、組織分担、社内イノベーション活動等についての環境は整備されてきましたが、合理化・効率化活動については更なる改善の余地があると考えており、第84期においても「業務プロセスの見直し」「組織の再編・連携」等について継続的にフォローアップを行なっていきます。

業績については、取締役会および経営会議などで適時・適切な意見を述べてきました。当社は、事業環境が厳しいなかで業績改善に向けた各種施策を計画・実行してきており、取締役会および経営会議などでは活発な議論が行われています。このような状況下で監査等委員会は予実管理など業績に直接に関連する領域だけでなく、情報共有やコミュニケーションなど組織運営に関する領域についても積極的に意見を述べています。

監査等委員会は、当社の特徴でもある監査等委員会の直属の組織である内部監査部と密接に連携し監査活動を実施してきました。当事業年度は中国、ベトナムおよび国内の子会社への往査に内部監査部員が帯同し、連携を図ることで効率的な監査を実施しました。内部監査の実効性確保のための仕組みとして内部監査部は監査等委員を含む全ての取締役に監査の都度、監査報告書を提出しており、加えて年度初めの取締役会において内部監査部長から前事業年度の活動結果と当事業年度の活動計画を説明することによりデュアルレポーティングラインを構築しています。

当社の各部門および関係会社における統制環境の整備および改善については、監査時だけでなく監査後のフォローにも内部監査部および監査等委員会の双方が積極的に関与することで、相乗的な成果が出ているものと評価しています。

また、関係会社の内部統制の整備および運用状況の把握については、関係会社の取締役および監査役等の能力・機能の向上および強化を図ることで成果を上げることが出来ました。具体的には、就任時の教育に加え、往査および日常的なヒアリングなどを通じて常に本社とコンタクトさせる環境を整備し、取締役および監査役等としての「役割および責任」の自覚を促すことで内部統制の環境整備の充実を図ってきました。

近時、国内外を問わず事業環境の急激な変化から事業の遂行に対するリスクが高まる傾向にあり、各種リスクの予見・予防、事案発生後の原因究明、再発防止策の策定および実行というリスクマネジメント活動はより一層その重要性が増しています。監査等委員会は、この分野においても、モニタリングを強化するだけでなく、各委員の知見・見識に基づく助言も含め、幅広い意見具申を積極的に行いつつ、一連の活動が体系的かつ組織的に行われるように監視・監督しています。監査等委員会は、SDGs活動についても、会議への参加だけでなく、監査活動を通じて社員に啓発活動を実施することで全社的な意識高揚に貢献しています。

監査等委員会は、会計監査人と日頃から密接に情報交換を行い、会計監査人の監査状況のみならず、当社の種々問題点を含む現状を適時適切に広く把握・共有できる体制を構築してきました。監査上の主要な検討事項（KAM）の選定についても、当社の経営状況を踏まえた積極的な協議および意見交換を行い問題意識の共有化が図られています。監査等委員会は、会計監査人と、会社運営全般についても、問題および課題を共有するととどまらず、その改善策に関する協議や意見交換も精力的に行い、内部統制システム強化や業績の改善に向けた活動に繋げています。監査等委員会は、監査の品質向上および効率化、ならびにコーポレート・ガバナンスの強化等に貢献するために、各々の監査計画、実施状況および結果、その他監査上の重要事項等について、会計監査人と協議および意見交換を鋭意行い、連携メリットを最大限に引き出す努力を行なっています。

(常勤・非常勤監査等委員の活動)

- ・国内/海外拠点への往査（随時：常勤・非常勤）
- ・取締役会、経営会議ほか重要会議への出席（定例：常勤・非常勤）
- ・指名報酬委員会への出席（随時：常勤・非常勤）
- ・内部監査部との定例会出席（週次：常勤）
- ・代表取締役との定期的な面談（半期毎：常勤・非常勤）
- ・事業センター主催の各種会議出席（随時、対面又はオンライン：常勤・非常勤）
- ・重要書類（取締役会議案書・議事録、各種決裁書類、契約書等）の閲覧・確認（随時：常勤）
- ・会計監査人からの監査計画説明、半期レビュー報告、決算監査報告等（四半期・半期毎：常勤・非常勤）
- ・会計監査人との意見・情報交換（随時、対面又はオンライン：常勤・非常勤）
- ・会計監査人评价の実施（每期：常勤・非常勤）

（監査等委員の出席した主な会議）

- ・取締役会 - 17回
- ・経営会議 - 10回
- ・指名・報酬委員会 - 5回
- ・内部監査部連絡会 - 35回
- ・財務経理部報告会 - 12回
- ・会計監査人監査報告会 - 6回
- ・会計監査人との意見交換会 - 3回
- ・SDGs推進会議 - 5回
- ・子会社業績報告会 - 4回
- ・本社・事業センター関連会議 - 127回

ホ．会計監査人との連携活動

監査等委員会は、会計監査人と四半期毎の定例報告会に加え、随時、意見交換会を実施し、会計監査人から監査計画の説明、半期レビュー報告、監査結果等の報告を受け、「監査上の主要な検討事項（KAM）」の記載内容について意見を交換しました。会計監査人とは、会計分野だけでなく事業方針など経営全般に関する情報についても共有化を図っており、良好な関係のもとで建設的な意見交換が行われています。特に、予見されるリスクおよび課題については事前に検討を行っており、その結果、有効な予防策および回避策が講じられています。また期末決算および会計監査人による会計監査については、グループ各社の決算作業の進捗状況について財務経理部より報告を受けるとともに会計監査人よりオンラインおよび対面によるコミュニケーションを通して監査手続の進捗状況および内容について報告を受けました。

内部監査の状況

当社の内部監査部は、有価証券報告書提出日現在、5名で構成されています。当社における内部監査の目的は、当社、当社の子会社・関係団体など当社に関係するすべての組織体の「経営目標の達成」、「企業価値の向上」および「健全かつ持続的な成長」を支援することです。当社の内部監査部は、監査等委員会の直下に組織され、さらに「監査等委員会から内部監査部への指示は代表取締役社長執行役員の指示より優先される」と定められており、執行部門からは独立しています。

執行部門から独立した組織として執行部門に対して客観的なアシュアランス業務およびコンサルティング業務を提供することで業務改善効果、牽制効果、教育効果を発揮しています。内部監査の計画は毎年、監査等委員会の承認を得ています。計画立案に際しては、内部監査部独自で子会社等のリスク分析を行い、そこに監査等委員会の経営視点での意見が反映され年間計画が確定します。近年では、法令遵守に偏った監査項目に留まらず、SDGs・ESGなどの社会的な関心事についてもテーマ監査として取り扱っています。監査結果については、内部監査の都度、すべての取締役に加えて所管部門の代表者に対しても監査結果を報告しています。

内部監査部が行う内部監査は、リスク評価に基づいた監査対象の選定と重点監査項目の決定を行なっています。子会社に直接赴いての往査は、国内外すべてに対し定期的に行います。特に重要な子会社については、往査間隔を空けずに優先的に監査を実施しています。重点監査項目については、内部監査部全員で潜在リスクについて討議し、当該内部監査を行う内部監査人が重要リスクを絞り込んだうえで内部監査部長が承認する全員参加・多段階検討で行なっています。これにより、広く、漏れなく、効果的なリスク認識をしています。上述のとおり、内部監査部は監査等委員会の直下に組織されています。常勤の監査等委員は、毎週実施される内部監査部の連絡会に出席することで情報共有を図っています。

監査等委員会は、各部門や子会社・関連会社などの『現場との対話』を重視しています。時には監査等委員が内部監査部監査に同行し、内部監査部と連携して効率的な監査活動を行なっています。会計監査人へは内部監査の結果の他、財務報告に係る内部統制評価(いわゆるJ-SOX)の結果についても内部監査部から報告を行い、必要に応じて助言を受けるなどしています。監査法人からは、会計監査や内部統制監査の結果について情報共有を受けており、監査等委員会監査と合わせた三様監査の体制は良好であると判断しています。

内部監査の実効性については、内部監査部長による取締役会報告で経営の評価を受けています。取締役会報告では、監査にあたって設定した重要監査項目とその結果、年間を通じた監査発見事項の傾向、是正状況の確認結果、内部監査部視点での再発防止策の提言を行っており、執行部門での効果的な改善に貢献しています。当事業年度は親会社と国内外7つの子会社(アメリカ1社、中国2社、タイ1社、国内3社)に対して内部監査を実施しました。このうちアメリカの1社は重要な事業拠点に該当する子会社であります。

内部監査部員は多彩な経験を持つ社員で構成されています。監査の基本である会計知識はもちろん、当社の本業である生産工場での管理経験、現在では欠かすことのできないITシステムの管理経験など能力的にも専門的監査人の素養として十分な人財で構成されています。当社の内部監査部は、内部監査人協会の「専門職的实施の国際フレームワーク」における必須の構成要素である「内部監査の専門職的实施の基本原則」、「倫理綱要」、「内部監査の専門職的实施の国際基準」および「内部監査の定義」に従い法令および規制上の要件を遵守して当社およびステークホルダーの発展に貢献します。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1982年以降

八．業務を執行した公認会計士

吉原 一貴 氏
 佐瀬 剛 氏

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他33名です。

ホ．監査法人の選定方針・理由

監査等委員会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づき、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬額等について、監査等委員会で審議した結果、現会計監査人の再任が適当と判断いたしました。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人に対して、監査法人の品質管理、監査チームの内容、監査報酬、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者や財務経理部、内部監査部とのコミュニケーション、海外会計監査人とのコミュニケーション、グループ監査および不正リスクに対する対応等について評価を行なった結果、適切と判断しています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	-	64	-
連結子会社	-	-	-	-
計	59	-	64	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	99	25	95	20
計	99	25	95	20

連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務コンサルティング等です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査時間や提出会社の規模・業務の特性などの要素を総合的に勘案し、決定しています。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務の執行状況を勘案し、設定された報酬額の見積りの妥当性を監査品質維持の観点から検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。

(4) 【役員の報酬等】

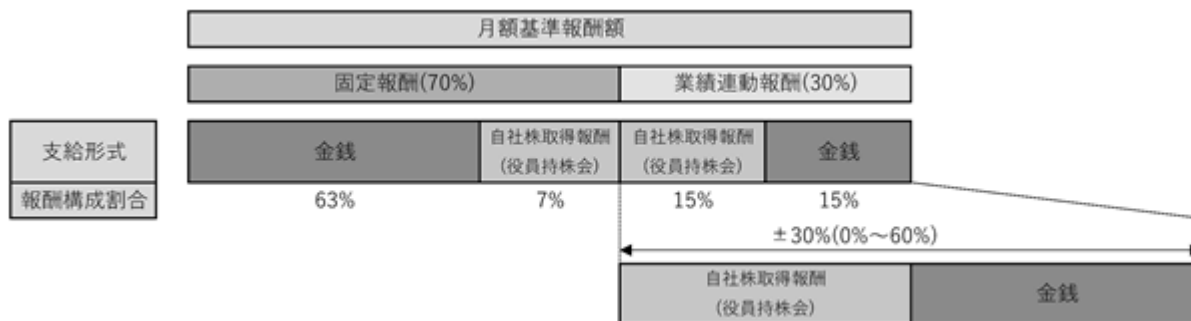
役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、各事業年度の連結業績の向上および中長期的な企業価値向上へのインセンティブとするため、固定報酬(70%)に業績連動報酬(30%)を加えた構成となっています。

また、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定は、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める「指名・報酬委員会」の審議を経て取締役会で決定しており、客観性と透明性を確保しています。

なお、監査等委員である取締役に対する報酬は、監査等委員会で協議の上で決定しています。

1. 制度概要



業績連動報酬は以下の指標およびウエイトに応じて±30%の範囲で変動し、その50%を金銭報酬、残りの50%は自社株取得報酬として固定報酬の一部を併せて役員持株会へ拠出します。なお、社外取締役、監査等委員である取締役は、役員持株会の対象外としています。

2. 業績連動報酬の評価に採用する指標

評価指標	ウエイト	実績
連結売上高前期比	20%	89.3%
連結付加価値額前期比	20%	85.9%
連結フリーキャッシュ・フロー	20%	4,214百万円
連結営業利益率	20%	5.3%
連結自己資本利益率(ROE)	20%	3.1%

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月29日であり、決議の内容は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、月額33百万円以内(うち、社外取締役は5百万円以内)であり(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、月額5百万円以内です。なお、定款上の取締役の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	72	51	20	-	-	3
監査等委員(社外取締役を除く)	17	17	-	-	-	1
社外役員	52	52	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しています。なお、保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

<保有方針>

当社は、電子機器および生産器材の各セグメントが幅広い製品を展開していることから、取引先との長期的・安定的な関係を構築することが、事業の円滑な推進を図り、ひいては当社の企業価値向上に資するものと考え、政策保有株式を保有していますが、次に示す検証の結果、保有の目的に合致しない、あるいは妥当性が認められない場合には、取引先企業と対話を行なった上で縮減する方針です。

<検証の内容>

政策保有株式については、毎半期、個別銘柄毎に資本コストと実際のリターンや取引状況等を取締役に報告し、保有を継続するか、縮減するかを総合的に検証しています。

<政策保有株式の縮減目標>

2030年3月末までに連結純資産に占める割合を10%未満まで縮減します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	165
非上場株式以外の株式	11	14,724

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編などで株式数が変動した銘柄については下表の増加および減少には含めていません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	株式配当による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社千葉銀行	3,551,443	3,551,443	メインバンクとの関係強化のため保有しています。(注)1	有
	7,088	4,968		
三光合成株式会社	4,508,500	4,508,500	当事業との取引先かつ当社と資本業務提携を締結しており、取引関係強化のため保有しています。(注)1 なお、資本業務提携の概要は以下のとおりです。 ・新技術および新製品の開発 ・施設の利用 ・国内、海外の市場開拓および受注活動 ・その他、事業発展又は業務改善に寄与する内容 ・株式の取得	無
	3,823	2,975		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,077,000	1,077,000	メインバンクとの関係強化のため保有しています。(注)1	無 (注)2
	2,800	2,165		
株式会社神戸製鋼所	342,000	342,000	当社生産器材事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。(注)1	有
	646	591		
K&Oエナジーグループ株式会社	20,328	20,328	当事業で使用するエネルギーの取引先であり、取引関係強化のため保有しています。(注)1	有
	111	60		
ミライアル株式会社	101,300	101,300	当社生産器材事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。(注)1	有
	110	127		
神鋼商事株式会社	30,000	10,000	当社生産器材事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。(注)1 株式分割により株式数が増加しています。	有
	68	57		
リョーサン菱洋ホールディングス株式会社	8,968	8,968	当社電子機器事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。 (注)1	無
	26	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
黒田精工株式会社	20,000	20,000	当社生産器材事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。(注)1	有
	19	19		
RiTdisplay Corporation	98,531	97,556	当社電子機器事業の取引先かつ事業提携を締結しており、取引関係強化のため保有しています。(注)1 なお、事業提携の概要は以下のとおりです。 ・当社有機EL製品のRiTdisplay Corporationへの生産委託拡大 ・車載用を含む有機ELディスプレイの技術提携 ・販売業務の提携	無
	15	15		
株式会社エノモト	4,600	4,600	当社生産器材事業の取引先であり、取引関係強化のため保有しています。(注)1	無
	12	6		

(注)1. 保有による効果は定量的なものおよび定性的なものが含まれていますが、記載が困難なため、記載を省略しています。保有の合理性の検証方法については、上記に記載しており、十分な保有の合理性があると判断しています。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社は当社株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、経営戦略および事業戦略を着実に遂行していくための基盤として、人財を重要な経営資源と位置付け、その質および配置の最適化を段階的に進めていくことを基本方針としています。

事業環境の変化が進む中で、収益構造の改善や事業ポートフォリオの見直しを推進するためには、これを支える人財の役割や能力を的確に把握し、事業との関連性を明確にしていくことが重要であると認識しています。

一方で、現時点においては、事業ポートフォリオと人財ポートフォリオとの関係性について体系的に整理・定義する段階には至っておらず、まずはその基盤整備として、既存人員を中心に、従業員のマインドセット、専門性、経験分野等の現状把握および可視化に取り組んでいます。今後は、これらの取組みを通じて得られた情報を踏まえ、事業戦略との連動をより明確にした人財の育成・配置の考え方を段階的に整理していく方針です。

また、当社グループにおける従業員の給与、その他の給付については、各人の役割、責任および業績等を考慮するとともに、物価動向や労働市場の状況を踏まえ、関連する賃金規程等に基づき決定しています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器	772(50)
生産器材	1,484(92)
全社(共通)	128(12)
合計	2,384(154)

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
650(104)	43.9	20.5	6,059,457	3.7

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器	165(19)
生産器材	357(73)
全社(共通)	128(12)
合計	650(104)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

労働組合の状況

当社および連結子会社は、在外子会社の一部を除き労働組合を結成していません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.8	90.9	76.8	76.3	68.9	課長職以上の管理的地位にある労働者に占める女性社員の割合が少なく、賃金分布の差が賃金の額の差異に大きく影響しています。今後、女性社員の管理的地位にある労働者登用を計画的に推進していくことで、賃金格差の解消に繋げていきます。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

イ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行なっています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行なっています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,285	36,189
受取手形及び売掛金	11,655	11,536
電子記録債権	1,474	1,502
有価証券	298	199
商品及び製品	4,046	3,188
仕掛品	2,054	1,845
原材料及び貯蔵品	7,867	6,947
その他	1,078	1,669
貸倒引当金	803	1,004
流動資産合計	58,955	62,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,380	33,765
減価償却累計額	28,302	28,714
建物及び構築物(純額)	15,078	15,050
機械装置及び運搬具	38,079	39,569
減価償却累計額	36,242	37,739
機械装置及び運搬具(純額)	1,836	1,829
工具、器具及び備品	6,239	6,460
減価償却累計額	5,878	6,113
工具、器具及び備品(純額)	361	347
土地	18,973	19,190
リース資産	9	9
減価償却累計額	4	4
リース資産(純額)	5	5
建設仮勘定	112	140
その他	377	274
有形固定資産合計	16,745	16,837
無形固定資産		
その他	645	497
無形固定資産合計	645	497
投資その他の資産		
投資有価証券	1,213,343	1,217,333
退職給付に係る資産	9,287	10,002
繰延税金資産	232	192
その他	2,512	2,439
貸倒引当金	631	494
投資その他の資産合計	24,744	29,474
固定資産合計	42,135	46,809
資産合計	101,090	108,884

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,909	2,103
電子記録債務	110	-
短期借入金	94	-
リース債務	139	163
未払費用	1,817	1,852
未払法人税等	182	146
賞与引当金	663	679
その他	1,618	1,366
流動負債合計	6,534	6,312
固定負債		
リース債務	467	340
繰延税金負債	5,467	6,664
役員退職慰労引当金	17	22
退職給付に係る負債	179	215
その他	111	129
固定負債合計	6,243	7,372
負債合計	12,778	13,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,558	22,558
資本剰余金	21,044	21,044
利益剰余金	21,818	23,917
自己株式	17	17
株主資本合計	65,404	67,503
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,931	7,497
為替換算調整勘定	3,681	5,624
退職給付に係る調整累計額	3,149	3,167
その他の包括利益累計額合計	11,763	16,289
非支配株主持分	11,144	11,406
純資産合計	88,312	95,200
負債純資産合計	101,090	108,884

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 48,116	1 42,982
売上原価	7, 8 39,248	7, 8 36,058
売上総利益	8,868	6,923
販売費及び一般管理費	2, 7 10,161	2, 7 9,204
営業損失()	1,292	2,280
営業外収益		
受取利息	570	623
受取配当金	335	462
受取賃貸料	260	192
為替差益	-	407
その他	163	112
営業外収益合計	1,330	1,797
営業外費用		
支払利息	74	62
為替差損	44	-
投資事業組合運用損	22	65
割増退職金	46	22
その他	56	49
営業外費用合計	244	200
経常損失()	206	683
特別利益		
固定資産売却益	3 1,947	3 3,673
関係会社清算益	-	553
特別利益合計	1,947	4,226
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 3
固定資産廃棄損	5 1	5 8
減損損失	6 321	6 530
事業再編損	9 598	9 71
特別損失合計	921	613
税金等調整前当期純利益	818	2,929
法人税、住民税及び事業税	637	160
法人税等還付税額	355	4
法人税等調整額	280	218
法人税等合計	562	374
当期純利益	256	2,555
非支配株主に帰属する当期純利益	537	32
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	281	2,522

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	256	2,555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160	2,592
為替換算調整勘定	2,744	2,326
退職給付に係る調整額	1,075	34
その他の包括利益合計	1,508	4,883
包括利益	1,252	7,439
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	828	7,049
非支配株主に係る包括利益	423	389

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,558	21,046	22,312	16	65,899
当期変動額					
剰余金の配当			212		212
親会社株主に帰属する 当期純損失()			281		281
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	493	0	495
当期末残高	22,558	21,044	21,818	17	65,404

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,773	5,485	2,051	12,310	12,318	90,529
当期変動額						
剰余金の配当						212
親会社株主に帰属する 当期純損失()						281
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	157	1,803	1,098	547	1,174	1,722
当期変動額合計	157	1,803	1,098	547	1,174	2,217
当期末残高	4,931	3,681	3,149	11,763	11,144	88,312

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,558	21,044	21,818	17	65,404
当期変動額					
剰余金の配当			424		424
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,522		2,522
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,098	0	2,098
当期末残高	22,558	21,044	23,917	17	67,503

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,931	3,681	3,149	11,763	11,144	88,312
当期変動額						
剰余金の配当						424
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,522
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,565	1,943	17	4,526	262	4,789
当期変動額合計	2,565	1,943	17	4,526	262	6,887
当期末残高	7,497	5,624	3,167	16,289	11,406	95,200

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	818	2,929
減価償却費	1,066	1,006
減損損失	321	530
貸倒引当金の増減額（は減少）	73	34
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,603	682
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	197	21
退職給付に係る調整累計額の増減額（は減少）	1,684	8
賞与引当金の増減額（は減少）	31	4
受取利息及び受取配当金	906	1,085
為替差損益（は益）	315	400
有形及び無形固定資産除売却損益（は益）	1,945	3,661
固定資産解体撤去費用	9	0
事業再編損	598	71
資産除去債務取崩益	83	-
売上債権の増減額（は増加）	2,978	737
棚卸資産の増減額（は増加）	3,333	2,617
仕入債務の増減額（は減少）	635	222
その他の負債の増減額（は減少）	76	284
関係会社清算損益（は益）	-	553
その他	287	20
小計	5,384	1,035
利息及び配当金の受取額	812	1,119
利息の支払額	74	66
事業再編による支払額	1,132	149
法人税等の支払額	695	284
法人税等の還付額	330	116
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,624	1,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,610	10,448
定期預金の払戻による収入	9,307	10,558
長期性預金の預入による支出	877	848
長期性預金の払戻による収入	-	848
有形固定資産の取得による支出	1,084	902
有形固定資産の売却による収入	2,364	2,423
無形固定資産の取得による支出	80	60
無形固定資産の売却による収入	-	1,075
投資有価証券の取得による支出	594	500
投資有価証券の売却及び償還による収入	307	300
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	0	-
その他	83	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,351	2,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	587	413
短期借入金の返済による支出	620	516
リース債務の返済による支出	207	178
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	213	425
非支配株主への配当金の支払額	697	127
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,151	833
現金及び現金同等物に係る換算差額	172	1,290
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,293	4,670
現金及び現金同等物の期首残高	21,317	23,610
現金及び現金同等物の期末残高	23,610	28,281

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は23社であり、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

フタバデンシ・コーポレーション(シンガポール)プライベート・リミテッドは、当連結会計年度に清算終了のため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社の数は1社であり、フタバビジネスシステム株式会社です。

(3) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の数は1社であり、フタバビジネスシステム株式会社です。

(3) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
富得巴国際貿易(上海)有限公司	12月31日
富得巴精模(深圳)有限公司	12月31日
双葉電子部品(惠州)有限公司	12月31日
双葉精密模具(中国)有限公司	12月31日
双葉電子科技開発(北京)有限公司	12月31日

連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ. 製品

当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。

ロ. 仕掛品

当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。

ハ. 原材料及び貯蔵品

当社および国内連結子会社は、主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物

当社および連結子会社は定額法を採用しています。

建物以外の資産

当社および国内連結子会社は主に定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。在外連結子会社は定率法および定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	3年～47年
機械装置及び運搬具	4年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社および国内連結子会社ならびに一部の在外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社および一部の在外連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている電子機器事業、生産器材事業における製品の販売、サービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し、収益を認識しています。

当社グループは、電子機器事業および生産器材事業を展開しており、これらの製品の販売については、国内取引は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるために、主として当該製品は出荷時点で、国外取引は資産に対する支配がインコタームズ等に応じて顧客に移転した時点で収益を認識しています。

また、電子機器事業における顧客仕様の製品を製造・販売する取引は、別の用途に転用することができない資産が生じること、かつ履行を完了した部分については対価を収受する強制力のある権利を有していることから、一定の期間にわたり収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品等を控除して認識した金額で測定しています。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建預金および外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（5年～8年）に基づく定額法を採用しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「固定資産解体撤去費用」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産解体撤去費用」9百万円、「その他」46百万円を、「その他」56百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	1,041百万円	1,073百万円
建物及び構築物	608	593
投資有価証券	285	270
計	1,934	1,937

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	85百万円	94百万円
流動負債の「その他」	36	30
計	121	125

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	20百万円	20百万円

3 当社は、機動的かつ安定的な必要運転資金の調達を可能とするため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しています。当該契約に基づく連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当・賞与	3,382百万円	3,116百万円
退職給付費用	550	5
賞与引当金繰入額	191	207
役員賞与引当金繰入額	10	6
役員退職慰労引当金繰入額	13	31
貸倒引当金繰入額	107	199

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1,097百万円	2,438百万円
土地	711	1,047
機械装置及び運搬具	131	187
工具、器具及び備品	5	0
その他	0	-
計	1,947	3,673

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
計	0	3

5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	7百万円
その他	0	0
建物及び構築物	0	0
機械装置及び運搬具	0	0
建設仮勘定	0	-
計	1	8

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
電子機器関連生産設備	建設仮勘定、建物他	米国ハンツビル他	116
電子機器関連生産設備	機械装置、その他無形固定資産他	台湾高雄市	38
生産器材関連生産設備	機械装置	韓国仁川廣域市	37
本社等	投資その他の資産、機械装置他	千葉県長生郡他	35
生産器材関連生産設備	機械装置、建設仮勘定他	千葉県長生郡他	33
生産器材関連生産設備	機械装置、工具器具他	中国深圳市	24
生産器材関連生産設備	機械装置、建物他	ベトナムホーチミン	19
生産器材関連生産設備	ソフトウェア、工具器具	東京都千代田区	7
生産器材関連生産設備	車両運搬具、建物他	韓国京畿道華城市	3
電子機器関連生産設備	機械装置	中国惠州市	2
電子機器関連生産設備	その他有形固定資産、工具器具	韓国京畿道安養市	2
電子機器関連生産設備	工具器具	中国上海市	0
合計			321

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子機器関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種類	金額(百万円)
機械装置及び運搬具	145
建設仮勘定	60
建物及び構築物	41
工具、器具及び備品	35
その他無形固定資産	18
投資その他の資産	12
ソフトウェア	6
その他有形固定資産	2
土地	0
合計	321

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
生産器材関連生産設備	機械装置、ソフトウェア他	千葉県長生郡他	268
本社等	工具器具、ソフトウェア他	千葉県長生郡他	75
電子機器関連生産設備	その他有形固定資産、機械装置	米国ハンツビル他	72
電子機器関連生産設備	構築物、その他無形固定資産他	台湾高雄市	63
生産器材関連生産設備	機械装置、その他無形固定資産	韓国仁川廣域市	21
生産器材関連生産設備	工具器具、その他無形固定資産他	中国深圳市	9
電子機器関連生産設備	その他有形固定資産、工具器具	中国上海市	8
生産器材関連生産設備	ソフトウェア、工具器具	東京都千代田区	7
電子機器関連生産設備	その他有形固定資産、工具器具	韓国京畿道安養市	1
電子機器関連生産設備	工具器具	香港	1
生産器材関連生産設備	建物、機械装置	岩手県釜石市	1
電子機器関連生産設備	建物	千葉県長生郡	0
合計			530

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子機器関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種類	金額(百万円)
機械装置及び運搬具	185
ソフトウェア	119
その他有形固定資産	66
工具、器具及び備品	58
建物及び構築物	50
その他無形固定資産	21
建設仮勘定	16
土地	12
合計	530

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,267百万円	1,321百万円

8 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
401百万円	297百万円

9 事業再編損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

生産器材事業の中国子会社での事業停止に伴う費用等を事業再編損として598百万円計上しました。その内訳は、退職加算金等です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

生産器材事業の中国子会社の解散等に関する費用を事業再編損として71百万円計上しました。その内訳は、中国子会社の固定資産売却に伴う弁護士費用等です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	343百万円	3,757百万円
法人税等及び税効果調整前	343	3,757
法人税等及び税効果額	182	1,165
その他有価証券評価差額金	160	2,592
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,661	2,732
組替調整額	-	553
法人税等及び税効果調整前	2,661	2,179
法人税等及び税効果額	83	147
為替換算調整勘定	2,744	2,326
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,240	235
組替調整額	371	266
法人税等及び税効果調整前	1,611	30
法人税等及び税効果額	536	4
退職給付に係る調整額	1,075	34
その他の包括利益合計	1,508	4,883

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,426,739	-	-	42,426,739
合計	42,426,739	-	-	42,426,739
自己株式				
普通株式 (注)	10,557	565	-	11,122
合計	10,557	565	-	11,122

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加565株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	212	5	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	424	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,426,739	-	-	42,426,739
合計	42,426,739	-	-	42,426,739
自己株式				
普通株式 (注)	11,122	492	-	11,614
合計	11,122	492	-	11,614

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加492株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	424	10	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として次のとおり決議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	763	利益剰余金	18	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	31,285百万円	36,189百万円
有価証券勘定	298	199
預入期間が3か月を超える定期預金	7,674	7,907
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等	298	199
現金及び現金同等物	23,610	28,281

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクを最小限とし安全確実な短期的な預金および債券などに限定するとともに、資金調達については設備投資計画等により必要な資金を調達しています。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段として相対形式によるコミットメントライン契約を締結しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために先物為替予約取引を利用しており、基本的に外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で利用することとし、1年を超える長期契約や投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同一通貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、一部について先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券および業務上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行なっています。

債券は、社内規定に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引についても、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部について先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の基本方針は取締役会で決定され、取引の実行および管理については取引の権限および取引の限度額などを定めた社内規定に基づき財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっています。

また、デリバティブ取引の損益・運用状況などの把握を経理担当部門が行い、毎月の取締役会などへの報告により、一定の範囲を超えるリスクが発生しないよう管理しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金繰り計画に基づき、適時、計画と実績との対比を行いつつ、機動的かつ安定的な運転資金の確保として、相対形式によるコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクの管理をしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	12,696	12,696	-
資産計	12,696	12,696	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	16,689	16,689	-
資産計	16,689	16,689	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	192	192
投資事業有限責任組合等への出資	753	651

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,285	-	-	-
受取手形	919	-	-	-
売掛金	10,736	-	-	-
電子記録債権	1,474	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (国債・地方債 等)	-	-	300	-
(2) 債券 (社債)	300	500	-	-
(3) 債券 (その他)	-	-	-	-
(4) その他	-	-	753	-
合計	44,714	500	1,053	-

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,189	-	-	-
受取手形	684	-	-	-
売掛金	10,852	-	-	-
電子記録債権	1,502	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (国債・地方債 等)	-	-	300	-
(2) 債券 (社債)	200	600	-	-
(3) 債券 (その他)	-	-	-	-
(4) その他	-	-	651	-
合計	49,428	600	951	-

(注) 2 . 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	94	-	-	-	-	-
リース債務	139	119	104	81	60	101
合計	233	119	104	81	60	101

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	163	110	80	56	24	68
合計	163	110	80	56	24	68

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,622	-	-	11,622
国債・地方債等	285	-	-	285
社債	-	789	-	789
その他	-	-	-	-
資産計	11,907	789	-	12,696

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,435	-	-	15,435
国債・地方債等	270	-	-	270
社債	-	783	-	783
その他	-	-	200	200
資産計	15,706	783	200	16,689

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(注) 1 . 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債および社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

その他は、非上場株式の新株予約権であり、観察できないインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しています。

(注) 2 . 時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	非上場株式の新株予約権	
期首残高	-	-
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上	-	-
購入、売却、発行及び決済の純額	200	200
期末残高	200	200
当期の損益に計上した金額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益	-	-

時価の評価プロセスの説明

非上場株式の新株予約権について、直近の取引価格が取引発生後一定期間は有効であるものと仮定して、担当者が時価を算定しており、適切な責任者が承認しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,622	4,389	7,232
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,622	4,389	7,232
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	285	301	16
	社債	789	800	10
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,074	1,101	27
合計		12,696	5,491	7,205

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 172百万円)、投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 753百万円)は、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,435	4,397	11,037
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,435	4,397	11,037
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	270	301	31
	社債	783	800	16
	その他	-	-	-
	(3) その他	200	200	-
	小計	1,253	1,301	47
合計		16,689	5,699	10,989

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 172百万円)、投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 651百万円)は、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	-

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、市場価格がない非上場株式(「その他有価証券」の株式)について5百万円の減損処理を行なっています。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、個別に実質価額の回復可能性を判断し、減損処理を行なっています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度および中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度に加入しています。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,808百万円	19,342百万円
勤務費用	250	221
利息費用	231	419
数理計算上の差異の発生額	2,149	602
退職給付の支払額	2,574	1,865
その他	224	172
退職給付債務の期末残高	19,342	18,894

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	31,206百万円	28,450百万円
期待運用収益	786	733
数理計算上の差異の発生額	807	862
事業主からの拠出額	235	271
退職給付の支払額	2,336	1,833
退職給付信託の返還	360	-
その他	273	197
年金資産の期末残高	28,450	28,681

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,164百万円	18,678百万円
年金資産	28,450	28,681
	9,285	10,002
非積立型制度の退職給付債務	178	215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,107	9,787
退職給付に係る負債	179	215
退職給付に係る資産	9,287	10,002
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,107	9,787

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用(注) 1	250百万円	221百万円
利息費用	231	419
期待運用収益	786	733
数理計算上の差異の費用処理額	371	266
その他	4	-
確定給付制度に係る退職給付費用	72	358
営業費用に含まれている割増退職金	38	0
割増退職金(注) 2	46	22
特別退職金(注) 3	434	0
合計	592	334

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。
 2 前連結会計年度における割増退職金は、営業外費用として計上している「割増退職金」です。
 当連結会計年度における割増退職金は、営業外費用として計上している「割増退職金」です。
 3 前連結会計年度における特別退職金は、特別損失として計上している「事業再編損」です。
 当連結会計年度における特別退職金は、特別損失として計上している「事業再編損」です。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	1,651百万円	17百万円
合計	1,651	17

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,658百万円	4,675百万円
合計	4,658	4,675

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
一般勘定	44%	42%
債券	18	18
株式	14	16
その他	24	24
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
割引率	主として2.0%	主として2.0%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度399百万円、当連結会計年度388百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	409百万円	531百万円
賞与引当金	201	204
税務上の繰越欠損金(注)	12,972	12,805
減損損失	5,026	4,455
退職給付に係る負債	155	109
貸倒引当金	322	372
減価償却費	232	295
その他	329	376
繰延税金資産小計	19,650	19,150
繰延税金負債との相殺	338	392
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	12,972	12,805
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,108	5,759
評価性引当額小計	19,080	18,565
繰延税金資産合計	232	192
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,873	3,080
固定資産圧縮積立金	282	282
その他有価証券評価差額金	2,202	3,370
在外子会社留保利益	12	10
その他	434	313
繰延税金負債合計	5,805	7,057
繰延税金資産との相殺	338	392
繰延税金負債の純額	5,467	6,664

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(2)	885	986	319	1,235	2,015	7,529	12,972
評価性引当額	885	986	319	1,235	2,015	7,529	12,972
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	895	328	1,216	2,044	2,539	5,781	12,805
評価性引当額	895	328	1,216	2,044	2,539	5,781	12,805
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.99%	29.99%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.25	1.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.25	0.62
棚卸資産未実現利益に係る税効果未認識額	1.17	0.18
固定資産未実現利益に係る税効果未認識額	14.59	0.08
評価性引当額の増減	68.40	32.12
税率変更による影響	36.79	3.76
在外連結子会社の税率差異	20.27	6.92
税務上の繰越欠損金の失効	129.50	30.18
外国税額	11.04	0.72
住民税均等割	3.09	0.68
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	-	5.66
その他	2.37	0.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.71	12.77

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	16,846百万円	13,129百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	13,129	13,039
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	195
契約負債(期首残高)	128	452
契約負債(期末残高)	452	461

連結財務諸表等において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」および「電子記録債権」に含まれており、契約資産は流動資産の「その他」に、契約負債は流動負債の「その他」に含まれています。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、128百万円です。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、452百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な契約が無いため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提出会社に製品別の事業センターを置き、各事業センターは、取り扱う製品について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、製品別のセグメントから構成されており、「電子機器」および「生産器材」の2つを報告セグメントとしています。

「電子機器」は、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器およびロボティクス製品を製造・販売し、有機ELディスプレイ等を販売しています。「生産器材」は、プレート製品、金型用器材および成形・生産合理化機器を製造・販売しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
 分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電子機器	生産器材	合計		
売上高					
日本	8,312	13,237	21,549	-	21,549
米州	4,507	68	4,575	-	4,575
欧州	1,774	2	1,776	-	1,776
アジア他	2,859	17,336	20,196	-	20,196
顧客との契約から生じる収益	17,454	30,644	48,098	-	48,098
その他の収益	18	-	18	-	18
外部顧客への売上高	17,472	30,644	48,116	-	48,116
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	1	20	20	-
計	17,491	30,645	48,137	20	48,116
セグメント損失()	920	371	1,291	0	1,292
セグメント資産	51,375	49,716	101,091	0	101,090
その他の項目					
減価償却費	348	717	1,066	-	1,066
減損損失	159	126	286	35	321
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	539	680	1,220	-	1,220

(注) 1 . (1) セグメント損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) 減損損失の調整額35百万円は、全社資産に係る減損損失です。

2 . セグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行なっています。

3 . アジア他への売上高に分類した額のうち、韓国への売上高は、電子機器68百万円、生産器材13,584百万円です。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電子機器	生産器材	合計		
売上高					
日本	6,346	12,217	18,563	-	18,563
米州	5,255	54	5,310	-	5,310
欧州	1,561	2	1,564	-	1,564
アジア他	2,204	15,321	17,525	-	17,525
顧客との契約から生じる収益	15,368	27,595	42,964	-	42,964
その他の収益	18	-	18	-	18
外部顧客への売上高	15,386	27,595	42,982	-	42,982
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	0	28	28	-
計	15,414	27,596	43,010	28	42,982
セグメント損失()	1,322	959	2,281	0	2,280
セグメント資産	54,077	54,807	108,884	0	108,884
その他の項目					
減価償却費	310	695	1,006	-	1,006
減損損失	147	307	455	75	530
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	545	511	1,056	-	1,056

(注) 1 . (1) セグメント損失()の調整額0百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) 減損損失の調整額75百万円は、全社資産に係る減損損失です。

2 . セグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行なっています。

3 . 米州への売上高に分類した額のうち、米国への売上高は、電子機器5,230百万円、生産器材54百万円です。

4 . アジア他への売上高に分類した額のうち、韓国への売上高は、電子機器54百万円、生産器材11,794百万円です。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報のなかで同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
21,568	4,575	1,776	20,196	48,116

(注) 1 . 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 . アジア他への売上高に分類した額のうち、韓国への売上高は13,652百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
2,730	584	0	13,430	16,745

(注) アジアにおける有形固定資産の額のうち、韓国に所在している有形固定資産は10,600百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載を省略しています。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報のなかで同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
18,582	5,310	1,564	17,525	42,982

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 米州への売上高に分類した額のうち、米国への売上高は5,284百万円です。

3. アジア他への売上高に分類した額のうち、韓国への売上高は11,848百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
2,723	613	0	13,501	16,837

(注) アジアにおける有形固定資産の額のうち、韓国に所在している有形固定資産は10,596百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	電子機器	生産器材	全社・消去	合計
減損損失	159	126	35	321

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	電子機器	生産器材	全社・消去	合計
減損損失	147	307	75	530

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

従業員のための企業年金等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付信託	-	-	-	-	退職給付会計上の年金資産	資産の返還	360	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,819円33銭	1,975円55銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	6円63銭	59円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	88,312	95,200
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,144	11,406
(うち非支配株主持分)	(11,144)	(11,406)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	77,167	83,793
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	42,415	42,415

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	281	2,522
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属する 当期純損失金額()(百万円)	281	2,522
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,416	42,415

(重要な後発事象)

(中国子会社の解散に関するお知らせ)

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である富得巴国際貿易(上海)有限公司を解散することについて決議いたしました。

1. 解散の理由

富得巴国際貿易(上海)有限公司は、中国を中心に主に電子機器製品の仕入・販売事業を営んできましたが、蛍光表示管やアウトセルタッチセンサーの事業終息など販売規模が縮小したことから、拠点の再編を検討し、会社を解散することといたしました。

2. 解散する子会社の概要

名 称	富得巴国際貿易(上海)有限公司		
所 在 地	中国(上海)自由貿易試験区富特西一路473号 418室		
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	董事長 文 毅誠		
事 業 内 容	電子機器製品の販売		
資 本 金	1,655千中国元		
設 立 年 月 日	2001年6月22日		
大 株 主 及 び 持 株 比 率	富得巴(香港)有限公司 100%		
従 業 員 数	6名		
上 場 会 社 と 当 該 子 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社の子会社である富得巴(香港)有限公司の100%子会社であります。	
	人 的 関 係	当社従業員2名が、当該子会社の役員に就任しております。	
	取 引 関 係	当社と当該子会社間で製品の売買関係があります。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社の連結子会社に該当しております。	

3. 解散の日程

当社取締役会で解散決議	2026年5月20日
当該子会社の事業停止日	2026年12月31日(予定)
清算結了	2027年6月末(予定)

日程につきましては、現地の法令に従い、必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定です。

4. 解散による損益への影響

当該事項による当社業績への影響は現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(重要な設備投資)

当社は、2026年6月5日開催の取締役会において、当社グループの全社基幹システムを刷新することを決議いたしました。

1. 本投資の目的

当社は、事業構造の転換過程における厳しい業績が続いており、2027年3月期におきましても引き続き営業損失を見込む状況にあります。かかる局面において、本投資の実行を決断することは経営として極めて重い判断となりました。

しかし、現行の基幹システムは老朽化による改修困難とコストが年を追うごとに増大する構造となっており、また、事業ポートフォリオの見直しや構造改革を真に成果へと結びつけるためには、全社共通の業務基盤とデータ基盤の整備が不可欠となります。

こうした状況を踏まえ、計画的かつ着実に本投資を実行し、将来の競争力を再構築し、収益基盤の立て直しにつなげる転換点と位置づけ、決断しました。

2. 設備投資の概要

当社は、基幹システムに対しておよそ6年にわたっての段階的な刷新を予定しており、運用費用を含めた総額では約42億円の支出を予定しています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	94	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	139	163	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	467	340	-	2027年～2034年
合計	701	504	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	110	80	56	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,953	42,982
税金等調整前当期純利益金額又は 税金等調整前中間純損失金額()(百万円)	612	2,929
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失金額 ()(百万円)	710	2,522
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失金額()(円)	16.75	59.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,117	14,789
受取手形	354	99
売掛金	2,478	2,402
電子記録債権	1,405	1,481
有価証券	298	199
商品及び製品	2,306	1,569
仕掛品	243	216
原材料及び貯蔵品	939	896
前払費用	99	120
その他	2,474	2,502
貸倒引当金	324	256
流動資産合計	24,697	23,647
固定資産		
有形固定資産		
建物	7	6
構築物	6	3
機械及び装置	6	5
工具、器具及び備品	61	26
土地	1,582	1,543
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	1,666	1,586
無形固定資産		
ソフトウェア	45	26
無形固定資産合計	45	26

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,706	1 16,596
関係会社株式	16,746	16,714
関係会社出資金	1,941	1,941
関係会社長期貸付金	711	547
破産更生債権等	251	269
前払年金費用	4,470	4,887
その他	57	53
貸倒引当金	589	577
投資その他の資産合計	36,295	40,432
固定資産合計	38,007	42,044
資産合計	62,705	65,692
負債の部		
流動負債		
支払手形	2	-
買掛金	2 936	2 975
電子記録債務	85	-
未払金	1, 2 52	1 35
未払費用	2 831	2 856
未払法人税等	33	91
前受金	18	13
預り金	38	2 30
賞与引当金	426	429
その他	2 240	2 119
流動負債合計	2,665	2,552
固定負債		
長期末払金	17	17
繰延税金負債	3,798	5,071
債務保証損失引当金	28	33
固定負債合計	3,843	5,121
負債合計	6,508	7,673

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,558	22,558
資本剰余金		
資本準備金	3,594	3,594
その他資本剰余金	17,491	17,491
資本剰余金合計	21,085	21,085
利益剰余金		
利益準備金	2,275	2,275
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	632	632
繰越利益剰余金	4,883	4,181
利益剰余金合計	7,791	7,089
自己株式	17	17
株主資本合計	51,418	50,716
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,778	7,302
評価・換算差額等合計	4,778	7,302
純資産合計	56,196	58,018
負債純資産合計	62,705	65,692

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 21,933	1 18,657
売上原価	1 17,901	1 15,539
売上総利益	4,031	3,118
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	497	443
貸倒引当金繰入額	225	8
給料及び手当	1,374	1,325
賞与引当金繰入額	127	132
減価償却費	12	14
外注費	422	438
研究開発費	491	522
その他	1,408	1,623
販売費及び一般管理費合計	4,107	4,493
営業損失()	75	1,374
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 4,909	1 1,036
為替差益	-	509
その他	133	113
営業外収益合計	5,043	1,659
営業外費用		
為替差損	178	-
投資事業組合運用損	22	65
その他	31	13
営業外費用合計	232	78
経常利益	4,734	206
特別利益		
固定資産売却益	2 175	2 85
貸倒引当金戻入額	781	-
特別利益合計	956	85
特別損失		
固定資産廃棄損	3 0	3 0
減損損失	4 86	4 364
事業再編損	5 94	5 32
特別損失合計	182	397
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,508	105
法人税、住民税及び事業税	118	43
法人税等調整額	287	128
法人税等合計	405	172
当期純利益又は当期純損失()	5,102	277

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,558	3,594	17,491	21,085	2,275	640	15	2,900
当期変動額								
剰余金の配当							212	212
当期純利益							5,102	5,102
自己株式の取得								
実効税率変更による変動額						8	8	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8	4,898	4,890
当期末残高	22,558	3,594	17,491	21,085	2,275	632	4,883	7,791

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	46,528	4,622	4,622	51,150
当期変動額					
剰余金の配当		212			212
当期純利益		5,102			5,102
自己株式の取得	0	0			0
実効税率変更による変動額		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			155	155	155
当期変動額合計	0	4,890	155	155	5,045
当期末残高	17	51,418	4,778	4,778	56,196

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	22,558	3,594	17,491	21,085	2,275	632	4,883	7,791
当期変動額								
剰余金の配当							424	424
当期純損失()							277	277
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	701	701
当期末残高	22,558	3,594	17,491	21,085	2,275	632	4,181	7,089

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17	51,418	4,778	4,778	56,196
当期変動額					
剰余金の配当		424			424
当期純損失()		277			277
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,524	2,524	2,524
当期変動額合計	0	702	2,524	2,524	1,822
当期末残高	17	50,716	7,302	7,302	58,018

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの時価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品.....総平均法による原価法(一部先入先出法による原価法)

仕掛品.....総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品...移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～47年

機械及び装置 5年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としている電子機器事業、生産器材事業における製品の販売、サービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し、収益を認識しています。

当社は、電子機器事業および生産器材事業を展開しており、これらの製品の販売については、国内取引は出荷時から製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であるために、主として当該製品は出荷時点で、国外取引は資産に対する支配がインコタームズ等に応じて顧客に移転した時点で収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品等を控除して認識した金額で測定しています。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建預金および外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建預金および外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。

7．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「固定資産解体撤去費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行なっています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた22百万円を、「投資事業組合運用損」として組み替えています。また、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産解体撤去費用」に表示していた6百万円を、「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	285百万円	270百万円

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未払金	36百万円	30百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,684百万円	1,332百万円
短期金銭債務	504	529

3 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務およびリース債務に対し、保証を行なっています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
台湾双葉電子股份有限公司	94百万円	- 百万円
フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー (タイランド) リミテッド	52	40
双葉精密株式会社	12	-
計	160	40

(注)債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しています。

4 当社は、機動的かつ安定的な必要運転資金の調達を可能とするため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しています。当該契約に基づく事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,370百万円	1,511百万円
仕入高	5,610	3,880
その他の営業取引高	1,353	1,278
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び受取配当金	4,463	421
その他	122	70

2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
土地	98百万円	0百万円
建物	37	73
機械及び装置	36	11
車両運搬具	2	-
工具、器具及び備品	0	0
計	175	85

3 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
建設仮勘定	0百万円	- 百万円
ソフトウェア	0	-
工具、器具及び備品	-	0
計	0	0

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
生産器材関連生産設備	機械装置、建設仮勘定他	千葉県長生郡他	42
本社等	その他投資その他の資産、 機械装置他	千葉県長生郡他	35
電子機器関連生産設備	建設仮勘定	千葉県長生郡	9
合計			86

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子機器関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種類	金額(百万円)
機械及び装置	28
建設仮勘定	27
その他投資その他の資産	12
工具、器具及び備品	8
ソフトウェア	8
建物	1
構築物	0
土地	0
合計	86

(資産のグルーピングの方法)

当社は、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
生産器材関連生産設備	機械装置、ソフトウェア他	千葉県長生郡他	288
本社等	工具器具、ソフトウェア他	千葉県長生郡他	75
電子機器関連生産設備	建物	千葉県長生郡	0
合計			364

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子機器関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種類	金額(百万円)
機械及び装置	145
ソフトウェア	133
工具、器具及び備品	49
建設仮勘定	13
土地	12
建物	7
構築物	2
車両運搬具	0
合計	364

(資産のグルーピングの方法)

当社は、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

5 事業再編損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

中国子会社での事業停止に伴う費用等94百万円を事業再編損として計上しました。その内訳は、弁護士費用等です。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

中国子会社での事業停止に伴う費用等32百万円を事業再編損として計上しました。その内訳は、中国子会社の固定資産売却に伴う弁護士費用等です。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,048	4,014	1,965
合計	2,048	4,014	1,965

当事業年度 (2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,048	4,173	2,125
合計	2,048	4,173	2,125

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	14,698	14,665

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	196百万円	297百万円
賞与引当金	149	154
税務上の繰越欠損金	8,435	8,120
減損損失	4,256	4,103
貸倒引当金	279	257
減価償却費	65	89
有価証券評価損	4,220	4,233
その他	188	219
繰延税金資産小計	17,791	17,477
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	8,435	8,120
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,355	9,356
評価性引当額小計	17,791	17,477
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	282	282
その他有価証券評価差額金	2,134	3,279
前払年金費用	1,380	1,509
繰延税金負債合計	3,798	5,071
繰延税金負債の純額	3,798	5,071

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.99%	29.99%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25	10.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.51	148.40
住民税均等割	0.43	17.94
評価性引当額の増減	19.08	295.59
税率変更による影響	7.73	25.00
税務上の繰越欠損金の失効	17.42	614.48
外国税額	1.64	20.06
清算に伴う子会社株式消滅差損	12.40	-
清算に伴う子会社繰越欠損金の引継ぎ	4.45	-
その他	0.01	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.37	163.75

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

当社は、2026年6月5日開催の取締役会において、当社グループの全社基幹システムを刷新することを決議いたしました。詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却 累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定 資産	建物	14,804	6	339 (7)	14,472	14,465	0	6
	構築物	2,961	-	72 (2)	2,888	2,885	0	3
	機械及び装置	14,157	146	208 (145)	14,095	14,089	1	5
	車両運搬具	122	1	2 (0)	121	121	0	-
	工具、器具及び備品	2,268	50	98 (49)	2,220	2,194	36	26
	土地	1,582	-	38 (12)	1,543	-	-	1,543
	建設仮勘定	1	483	484 (13)	-	-	-	-
	計	35,898	687	1,244 (230)	35,342	33,755	38	1,586
無形固定 資産	ソフトウェア	-	-	-	1,354	1,328	9	26
	計	-	-	-	1,354	1,328	9	26

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 なお、ソフトウェアで133百万円の減損損失を計上しています。

3. 有形固定資産の当期増減額の主なものは次のとおりです。

建物 減少 本社等 332百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	914	17	97	834
賞与引当金	426	429	426	429
債務保証損失引当金	28	4	-	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.futaba.co.jp/ir/e_koukoku
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第82期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第83期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年4月25日関東財務局長に提出

2025年1月24日提出の臨時報告書(特定子会社の異動)に係る訂正報告書です。

2026年5月20日関東財務局長に提出

2025年1月24日提出の臨時報告書(特定子会社の異動)に係る訂正報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

双葉電子工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 一貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双葉電子工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

双葉電子工業株式会社に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>双葉電子工業株式会社（以下、会社）は、主たる事業として電子機器関連製品及び生産器材製品等の製造・販売を行っており、国内及び海外で事業を展開している。当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は42,982百万円であるが、このうち、会社による売上高が最も大きく、連結売上高において量的な重要性が高い。</p> <p>会社は標準品のほか、取引先からの個別の要望に応じた製品の製造及び販売を行っているため、取扱製品数は多岐にわたっており、販売価格は比較的少額のものが多いため、売上高は個別の販売価額が少額で多品種の製品販売取引によって構成されている。また、取引数が多いため、日々大量の売上データが処理される。</p> <p>会社の業務プロセスは基幹システムで処理されており、業務プロセス全体を通じてデータを連携するシステムが構築されている。具体的には、受注業務は、主に電子取引によるが、一部手作業による入力等により行われ、出荷は基幹システム内でデータ連携された出荷指示書等に基づき処理される。売上の計上金額は、基幹システムに手作業によりマスター登録された販売単価を基に、受注時に入力され、出荷時に一部手作業により確定される販売数量を乗じて自動計算される。自動計算された売上データは、会計システムに連携され、売上高が自動計上される仕組みとなっている。</p> <p>このように、会社の製品販売取引は少額かつ多数の取引で構成されており、製品の受注から販売、会計処理にわたる一連のプロセスは同一の基幹システム内で処理されるものの、手作業による処理も含まれる。そのため、入力回数や取引数が多くなるにつれ、マスター情報の変更もれ、製品販売に係る基礎情報及び販売数量の入力誤りが発生し、適切な情報に基づかない売上が計上される可能性がある。</p> <p>以上の理由から、売上高に関する発生、正確性及び期間帰属が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は売上高に関する発生、正確性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の製品販売に関するプロセスを理解するとともに、取引開始時における顧客情報や契約情報、製品販売単価を基幹システムに正確に登録するための内部統制及び出荷の事実に基づき売上計上するための内部統制の整備及び運用状況を検討した。 ・当監査法人のITの専門家と連携して、取引開始から売上計上に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解し、基幹システムに登録された出荷情報と販売単価に基づいた売上高の自動計算及び販売システムから会計システムへの連携に係るIT業務処理統制の整備及び運用状況を検討した。 ・製品販売に関するプロセスの内部統制を担う基幹システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の有効性を検討した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業部別の業績の把握及び売上高、粗利等の指標に関する分析的手続により、異常性の有無等を検討した。また、日次の売上計上の偏り等を分析し、監査人の企業及び企業環境の理解と相違する動きを示す取引については当該要因の把握のため、内容等の質問とともに、必要に応じて関連証憑の閲覧等を実施した。 ・統計的サンプリングにより抽出した相手先について、売上債権の残高確認を実施し、修正すべき売上の有無、当監査法人の取引の理解と不整合な理由による差異の有無を検討した。 ・統計的サンプリングにより抽出した製品販売取引について、関連証憑の閲覧等を実施することにより、売上高の発生、正確性及び期間帰属を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、双葉電子工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、双葉電子工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

双葉電子工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 一貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双葉電子工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双葉電子工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

双葉電子工業株式会社に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
双葉電子工業株式会社は、当事業年度の損益計算書において売上高18,657百万円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（双葉電子工業株式会社に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しています。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。